

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2021年4月1日
(第63期)	至	2022年3月31日

## 株式会社ディーエムエス

東京都千代田区神田小川町一丁目11番地

(E04940)

# 目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	8
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
2. 事業等のリスク	9
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
4. 経営上の重要な契約等	15
5. 研究開発活動	15
第3 設備の状況	16
1. 設備投資等の概要	16
2. 主要な設備の状況	17
3. 設備の新設、除却等の計画	18
第4 提出会社の状況	19
1. 株式等の状況	19
(1) 株式の総数等	19
(2) 新株予約権等の状況	19
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	19
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	19
(5) 所有者別状況	19
(6) 大株主の状況	20
(7) 議決権の状況	21
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	21
2. 自己株式の取得等の状況	22
3. 配当政策	22
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	23
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	23
(2) 役員の状況	27
(3) 監査の状況	30
(4) 役員の報酬等	32
(5) 株式の保有状況	33
第5 経理の状況	36
1. 連結財務諸表等	37
(1) 連結財務諸表	37
(2) その他	68
2. 財務諸表等	69
(1) 財務諸表	69
(2) 主な資産及び負債の内容	81
(3) その他	81
第6 提出会社の株式事務の概要	82
第7 提出会社の参考情報	83
1. 提出会社の親会社等の情報	83
2. その他の参考情報	83
第二部 提出会社の保証会社等の情報	83

[監査報告書]

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月28日
【事業年度】	第63期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社ディーエムエス
【英訳名】	DMS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 克彦
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田小川町一丁目11番地
【電話番号】	(03)3293-2961(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長 橋本 竜毅
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田小川町一丁目11番地
【電話番号】	(03)3293-2961(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長 橋本 竜毅
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高	(千円)	24,004,020	26,779,469	27,146,872	25,729,293	27,976,974
経常利益	(千円)	1,107,220	1,389,081	1,691,432	1,456,550	1,701,740
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	767,518	953,887	1,171,778	1,003,735	1,042,948
包括利益	(千円)	784,850	906,950	1,058,654	1,185,188	1,087,841
純資産額	(千円)	10,702,083	11,492,506	12,428,629	13,509,207	14,494,112
総資産額	(千円)	15,611,054	16,678,047	17,405,505	17,909,838	19,516,745
1株当たり純資産額	(円)	1,837.87	1,973.62	2,134.43	2,314.01	2,475.95
1株当たり当期純利益	(円)	131.80	163.81	201.23	172.09	178.34
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	68.6	68.9	71.4	75.4	74.3
自己資本利益率	(%)	7.4	8.6	9.8	7.7	7.4
株価収益率	(倍)	11.5	11.4	7.7	8.1	6.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,403,299	1,569,444	1,857,896	1,368,817	1,176,310
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△646,583	△233,742	△288,376	△274,615	△269,794
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△623,134	△297,222	△306,560	△323,794	△326,456
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	1,506,323	2,544,803	3,807,762	4,578,170	5,158,229
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数]	(人)	312 [334]	311 [332]	312 [351]	321 [344]	314 [325]

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高	(千円)	24,000,159	26,775,345	27,142,958	25,725,800	27,973,716
経常利益	(千円)	1,102,486	1,383,814	1,686,335	1,451,440	1,696,740
当期純利益	(千円)	764,283	950,398	1,168,221	1,000,316	1,039,558
資本金	(千円)	1,092,601	1,092,601	1,092,601	1,092,601	1,092,601
発行済株式総数	(千株)	7,262	7,262	7,262	7,262	7,262
純資産額	(千円)	10,632,697	11,428,756	12,409,694	13,369,712	14,339,420
総資産額	(千円)	15,499,964	16,559,671	17,261,860	17,802,181	19,422,875
1株当たり純資産額	(円)	1,825.95	1,962.67	2,131.18	2,290.11	2,449.53
1株当たり配当額 (内1株当たり中間 配当額)	(円)	20.0 (-)	21.0 (-)	22.0 (-)	22.0 (-)	23.0 (-)
1株当たり当期純利益	(円)	131.24	163.21	200.62	171.51	177.76
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	68.6	69.0	71.9	75.1	73.8
自己資本利益率	(%)	7.4	8.6	9.8	7.8	7.5
株価収益率	(倍)	11.6	11.4	7.8	8.2	6.2
配当性向	(%)	15.2	12.9	11.0	12.8	12.9
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数]	(人)	312 [334]	311 [332]	312 [351]	321 [344]	314 [325]
株主総利回り (比較指標：TOPIX)	(%)	169.1 (113.5)	209.8 (105.2)	177.8 (92.8)	163.1 (129.2)	132.3 (128.7)
最高株価	(円)	1,789	1,879	2,414	1,964	1,675
最低株価	(円)	841	1,270	1,265	1,298	1,043

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高株価および最低株価は東京証券取引所（JASDAQスタンダード市場）におけるものであります。
3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

- 1961年4月 東京都千代田区神田小川町にダイレクト・メール・サービス株式会社を設立。ダイレクトメールの取扱いを中心としたセールスプロモーション業務の営業を開始。
- 1964年8月 関西地区での営業を開始するため、大阪市北区に大阪支社を開設。
- 1970年5月 メーリングサービス業界初の全自動封入封緘機（メールインサーター）を導入。
- 1971年10月 本社新社屋（東京都千代田区神田小川町）を竣工。
- 10月 凸版印刷株式会社と共同出資で、株式会社トッパン・ダイレクト・メール・センターを設立。
- 1973年8月 メーリングサービス業界初のラッピング機を導入。
- 1976年4月 東京都板橋区に業務センター（ウエアハウス）を開設。
- 1980年1月 開発事業部を設置し、本格的にイベント業務を開始。
- 1982年4月 メーリングサービス業界初のオンラインインサーター機を導入。
- 1987年7月 メーリングサービス業界初のフィルムラッピング機を導入。
- 1991年4月 商号を株式会社ディーエムエスに変更。
- 4月 大阪市旭区に大阪支社新社屋を竣工。
- 1992年1月 東京セールス・プロデュース株式会社を吸収合併。同社より承継した営業の一部を譲渡するため、同社名の新会社（現・連結子会社）を設立。
- 1995年10月 日本証券業協会に株式を店頭登録。
- 1999年2月 プライバシーマークの認証取得。
- 2003年12月 株式会社トッパン・ダイレクト・メール・センターを当社の完全子会社とし、商号を株式会社ティーディーエムに変更。
- 2004年4月 株式会社ティーディーエムを吸収合併。
- 2004年7月 埼玉県さいたま市に業務センターを開設、既往の業務センターを集約。
- 2004年12月 ジャスダック証券取引所に株式を上場。
- 2005年10月 I S M S 認証基準（V e r . 2 . 0）の認証取得。
- 2010年12月 本社新社屋（東京都千代田区神田小川町）を竣工。
- 2015年1月 I S O 9001 認証取得。
- 2015年4月 埼玉県比企郡川島町に川島ロジスティクスセンターを開設。
- 2018年1月 川島ロジスティクスセンターの増床を図るため、川島町内において移転。
- 2018年7月 大阪支社（現関西支社）移転拡張。
- 2018年11月 クレジットカード情報の取扱いに関する国際基準P C I D S S に準拠。
- 2020年9月 I S M S クラウドセキュリティ認証取得。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のJ A S D A Q（スタンダード）からスタンダード市場に移行。

### 3 【事業の内容】

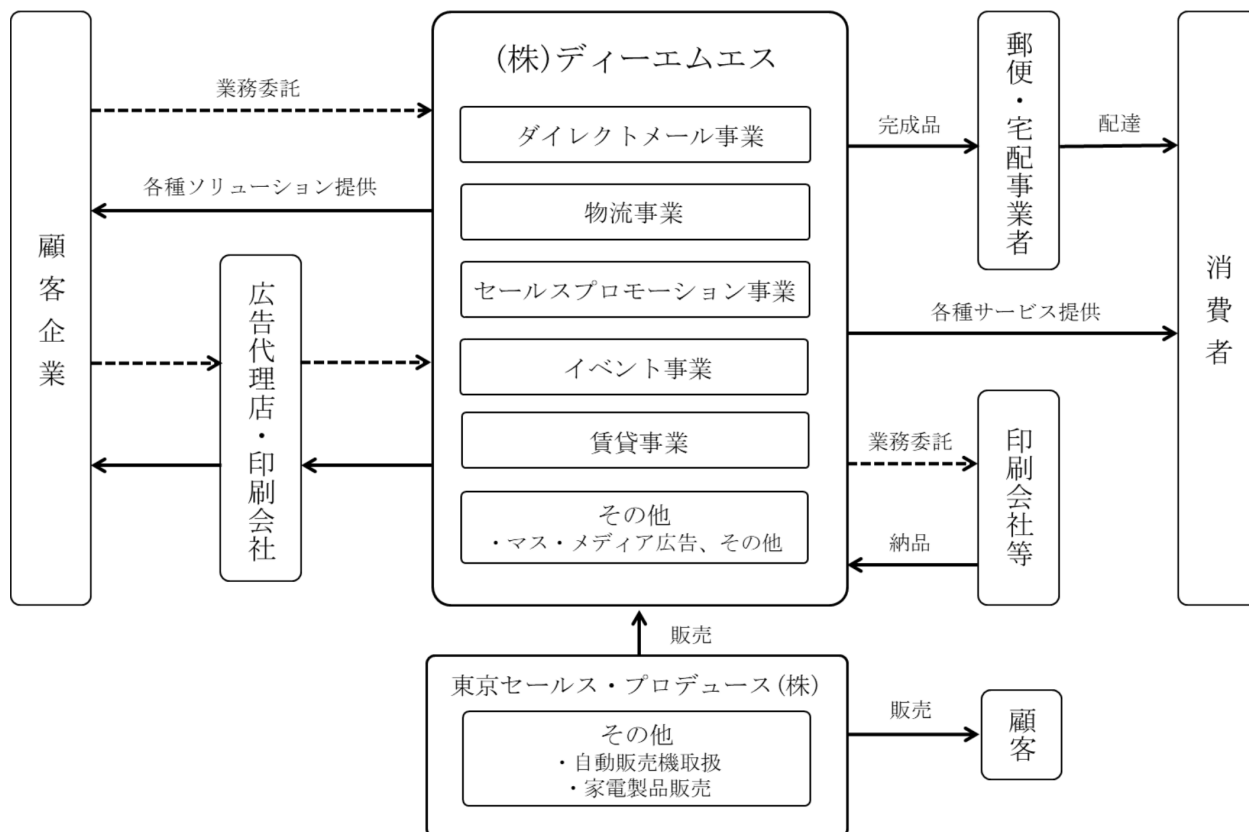
当社グループ（当社、および当社の子会社）は、㈱ディーエムエス（当社）および子会社1社で構成され、ダイレクトメールを主体としたメーリングサービス業務をはじめ、セールスプロモーションのあらゆる領域にわたるサービス等の提供を主な事業活動として展開しております。

当社グループの事業内容および当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の6事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」の区分と同一であります。

〔主な事業の内容〕	〔会社名〕
(1) <b>ダイレクトメール事業</b> ダイレクトメールの企画・制作から、情報処理、封入・封緘、発送、アフターフォローまで、ダイレクトメールに関するあらゆる業務をトータルサポートしております。 顧客企業からお預かりした宛名データ等の出力、封筒やフィルムなど多種多様なダイレクトメールの封入・封緘を行う機器を自社内のメーリングセンターに有しており、作業完了後に郵便・宅配事業者を通じて発送します。また、ダイレクトメール発送後の注文や問い合わせといった消費者対応についても、同センターで実施するリソースを有しています。	当社
(2) <b>物流事業</b> 通販商品の出荷代行、キャンペーン景品の配送、支店や店舗間における販促品・用度品の保管管理発送など、消費者・企業双方に向けた物流業務の提案から運用までをサポートしております。 商品等の入荷検品、流通加工、バーコード管理、出庫、仕分け、梱包作業を一括して行うリソースを自社内の物流センターに有しており、作業完了後に郵便・宅配事業者を通じて発送します。	当社
(3) <b>セールスプロモーション事業</b> 情報誌・カタログ等の企画制作、キャンペーン、フィールド・サービス、テレマーケティング、インターネット広告、折込広告等のメディアサービス、Webマーケティングなど、目的に応じた効果的な企業の販売促進活動をサポートしております。	当社
(4) <b>イベント事業</b> スポーツ事業イベント、ビジネス事業イベント、文化事業イベントなど、多種多様なイベントの企画から実施、アフターフォローまで、消費者・企業双方のニーズに合ったイベント事業の運営をサポートしております。	当社
(5) <b>賃貸事業</b> 自社所有不動産を賃貸しております。	当社
(6) <b>その他</b> マス・メディア広告、自動販売機取扱、家電製品販売、その他を行っております。	当社、東京セールス・プロデュース㈱

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。





#### 4 【関係会社の状況】

連結子会社

会社の名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
東京セールス・プロ デュース(株)	東京都千代田区	50,000	その他	100.0	自動販売機取扱 役員の兼任…1名

(注) 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

#### 5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
ダイレクトメール事業	223 (227)
物流事業	27 (44)
セールスプロモーション事業	25 (48)
イベント事業	16 (1)
賃貸事業	1 (—)
報告セグメント計	292 (320)
その他	1 (—)
全社 (共通)	21 (5)
合計	314 (325)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している  
ものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
314 (325)	41.1	14.8	5,786,342

セグメントの名称	従業員数 (人)
ダイレクトメール事業	223 (227)
物流事業	27 (44)
セールスプロモーション事業	25 (48)
イベント事業	16 (1)
賃貸事業	1 (—)
報告セグメント計	292 (320)
その他	1 (—)
全社 (共通)	21 (5)
合計	314 (325)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 平均年間給与は、基準外賃金および賞与を含んでおります。  
3. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社では、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社、および当社の子会社）が判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社は、「『株主には利益還元で奉仕を』『顧客にはニーズにあった質のよいサービスを』『社員には幸せで豊かなくらしを』『社会には貢献を』提供していく」ことを企業理念として掲げ、相互信頼・相互扶助の精神を尊重し、夢と感性に満ちた企業組織体を目指しております。近年、デジタル技術の進展とともに、多様化する消費スタイルを捉えた有益な情報コミュニケーションを行うことの重要性が増しているなか、当社は、中核事業であるダイレクトメールと物流、セールスプロモーション、イベントの各事業および新たな関連分野のサービスを通して、「顧客企業と生活者のよい関係づくりをトータルサポート」するとともに、将来に向けて、ダイレクトメールの枠組みを超えたデジタルとリアル「総合情報ソリューション企業」を目指し、企業価値の一層の向上に努めてまいります。

#### (2) 経営戦略等

当社は、2022年3月に「新中期経営計画」を策定いたしました。この計画では、最終年度の2027年3月期において、株式時価総額200億円、売上高340億円、営業利益22億円の達成を目標としています。また、この目標の実現と前記の「総合情報ソリューション企業」への布石づくりのため、事業戦略として「次世代事業の創出」「第2・第3の事業の柱づくり」「主力事業の深化」に、これを支えるデジタル戦略として「デジタルトランスフォーメーションの推進」に、さらに企業価値を高めるための基盤戦略として「サステナビリティ・SDGs」「健康経営の推進」に取り組むこととしています。

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

企業理念に掲げる株主の皆様への利益還元を図ってまいります。これに必要な収益獲得を計画、管理するため資本効率と収益力を表す指標としてのROE（自己資本利益率）およびROA（総資産利益率）を重要な経営指標と考えており、中長期的にROE10.0%以上、ROA7.0%以上の達成を目指しております。

#### (4) 経営環境および対処すべき課題

ダイレクトメール事業の市場環境は、インターネット広告の台頭がありながらも比較的堅調に推移しています。これは「紙かデジタルか」という択一ではなく、「紙とデジタル」という相乗効果による新たな価値創造につながっているためです。また、インターネット通販市場の拡大が続いており、物流事業における大きなビジネスチャンスとなっています。さらに、セールスプロモーション事業とイベント事業においても、顧客や住民との接点における企業や自治体の業務委託ニーズの活発化が期待されます。一方、事業活動の充実と合わせて持続可能な社会の実現に向けた取り組みとが両輪となることも強く求められるようになってきています。このようななか、当社は、拡大する事業機会の獲得と社会課題の解決を推進し、前期の経営方針および経営戦略等を実践すべく、次のことに対処してまいります。

#### ①次世代事業の創出

デジタル分野で既存事業との相乗効果を発揮する新規事業を開発し、新たなビジネスモデルの展開を図ってまいります。ダイレクトメール、物流などの既存事業の周辺には様々な機会があり、これらを捉えることで、これまでの受託業務に加えて、その上流にある企画設計を含めたデジタルとリアル「総合ソリューション分野」や、システム製品販売などの新たな法人向け事業への展開が考えられます。さらに、これらの事業で培われるノウハウを応用して、消費者を対象とした事業領域も検討できると考えています。

#### ②第2・第3の事業の柱づくり

物流事業およびセールスプロモーション事業を主要な事業セグメントへ発展させてまいります。第2の柱とすべく物流事業は、拡大傾向にあるものの、利益面に改善の余地があります。今後も期待できるEC通販出荷の拡大を捉えたスケールメリットとデータやデジタル技術の活用による効率化を進めることで、早期に営業利益率5%を超えるべく取り組んでまいります。一方、第3の柱とすべくセールスプロモーション事業は、すでに付加価値による高い収益性があるものの、スポット案件の割合が多いことなどにより、事業規模自体の拡大は軟調となっていました。今後は、企画設計ノウハウやイベント事業との複合サービスの展開、システム開発力の強化などの取り組みを進め、企業の業務委託ニーズに関連する案件拡大により、高い収益性を最大限に活かしてまいります。

### ③主力事業の深化

既存のダイレクトメール案件の安定成長をベースにしつつ、オンラインを主戦場とするデジタル事業者による新たなダイレクトメール需要や未開発の地方有力企業などを対象とした新市場開拓と、デジタル時代の新サービス提供の両軸を推進することで、さらなるシェア拡大を図ってまいります。

### ④デジタルトランスフォーメーションの推進

デジタルとリアルとの融合や顧客データの増大、働き方の多様化やデジタル技術の進展などの環境変化を捉え、デジタルトランスフォーメーションに取り組むことで、新たに標榜する「総合情報ソリューション企業」への進化と事業の付加価値、生産性の向上を図ってまいります。また、こうした新しい取り組みを通じて、よりよい組織変革や次世代人材育成の機会としてまいります。

### ⑤サステナビリティ・SDGsへの取り組み

当社の中核事業であるダイレクトメールは、紙や個人情報を取り扱うことから、環境負荷やプライバシー保護に関するリスクが内包されていることも事実です。そこで、当社では、地球環境の保全、顧客データの保護と有効活用に積極的・能動的に取り組むことで、ダイレクトメールが長期的に価値を発揮できる前提を作ることに努めてまいります。また、当社の事業活動を支える多様な人材が、いきいきと働くことができる基盤づくりと、女性活躍を積極的に推進してまいります。

### ⑥健康経営の推進

働く人々の健康増進に向けた取り組みにより、生産性の向上と組織の活性化を実現してまいります。このため、「企業全体で健康づくりに取り組むこと」を宣言し、運動や食生活による健康行動の習慣化に向けた支援など具体的な活動に取り組んでまいります。

#### (5) 新型コロナウイルス感染症の拡大への対応

当社は、新型コロナウイルス感染症の拡大抑止と従業員の安全確保のため、テレワーク、時差通勤、交代勤務、衛生管理などの対策を実施しながら、全事業で操業を維持しております。また、これまで事業に用いる物的・人的リソースの確保にも特段の問題は発生しておらず、顧客企業との連絡・商談などの業務も維持しております。なお、案件の受注活動においては、社会経済活動の停滞を背景とした企業によるプロモーション活動の見送りや感染防止のためのイベント開催自粛などの影響が続いておりますが、在宅消費の機会を捉えたダイレクトメールの利用回復や通販出荷物流の活性化など、足元では再開・回復傾向も見られるようになっております。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響をおよぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社、および当社の子会社）が判断したものであります。

#### (1) 需要構造の変化について

当社は、ダイレクトメール事業による売上が全体の約8割を占めております。当社におけるダイレクトメールは、販売促進を目的とするものをはじめ、公共サービスにおける各種通知や業務通信などに利用されるとともに、デジタルマーケティングとの組み合わせによる利用が図られるなど、顧客企業のプロモーション手法として広く定着しておりますが、将来において、顧客企業のプロモーション手法に大きな変化が生じた場合には、当社の経営成績および今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

#### (2) 技術革新等の影響について

当社は、持続的な成長のために、ダイレクトメール、物流、セールスプロモーション、イベントの各事業において、業務の継続的な改善とサービス開発、技術の向上を推進しておりますが、想定しない技術革新や競争環境の激変の影響により当社のサービスが競争力を失った場合には、当社の経営成績および今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

### (3) 郵便制度改正について

当社は、ダイレクトメール事業において郵便制度を利用しております。郵便制度は、我が国のインフラとして持続性を有していますが、サービス内容や料金の改正によっては、当社の経営成績および今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

### (4) 外部調達について

当社は、ダイレクトメールおよび物流の事業において、外部から、ラッピングフィルム材、印刷物、梱包資材、配送手段などを適正な価格で安定的に調達するよう努めております。しかしながら、為替の変動、原燃料価格や物流費の高騰、国内の人手不足などの影響から、調達が極めて困難となった場合や価格の高騰が想定を大きく超えた場合には、当社の経営成績および今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

### (5) 主要顧客企業に対する依存について

当社総売上高に占める割合が10%以上となる顧客企業の数および売上高の割合の合計は、2022年3月期において1社、13%となっております。現時点において、当該顧客企業との関係は極めて良好に推移しておりますが、予期せぬ事象による取引条件の変更、解約などが生じた場合には、当社の経営成績および今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

### (6) 人材の確保および育成について

当社が行う顧客企業のマーケティング活動を支援する事業の遂行においては、人材に依拠する部分が多く、有能な人材の確保や育成を行うことが重要となっております。これに対して当社は計画的な採用を実施することで人材の確保を図るとともに、社内研修制度を整備し従業員のキャリア形成を支援することで従業員の能力向上を図っております。しかしながら、必要とする人材の確保や育成ができない場合には、当社の経営成績および今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

### (7) 個人情報の管理について

当社は、顧客企業から個人情報を受託して事業活動を行っております。これら個人情報の運用については、「個人情報の保護に関する法律」をはじめとした関連法規制およびJISQ15001（プライバシーマーク）、JISQ27001（情報セキュリティ）などに則って厳正に運用するとともに、実施状況を定期的に見直し改善していることから、個人情報漏えいの可能性は低いものの、今後何らかの事情により個人情報漏えいなどの問題が生じた場合には、当社への損害賠償請求や信用低下により、当社の経営成績および今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

### (8) 大規模自然災害・感染症等について

地震、風水害、感染症の拡大などの大規模な災害が発生した場合には、災害の規模により当社の本社、支社、営業所、マーケティングセンターおよび物流センターが甚大な被害を受ける可能性があります。当社では、東西に拠点を設けることでリスクの分散に努めておりますが、事業拠点機能の麻痺、従業員の損失や欠勤、電力の供給不足、郵便・配送網や催事会場などの関連する社会基盤の不全、さらには消費マインドの冷え込みなどの事象の発生が、当社の経営成績および今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

なお、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対しては、社内外への感染被害抑止と当社に勤務する従業員の安全確保を徹底した上で事業継続を図っており、現時点において、当社の事業継続に影響を及ぼすような事象は発生しておりません。

### (9) コンプライアンスについて

当社は、コンプライアンス経営を最重要課題として、行動指針の策定、従業員研修、業務監査などを通じて法令順守体制を推進しておりますが、将来において、各種法令に違反した事実が認められた場合には、社会的信用の低下、事業の停止、許可の取り消し、罰則の適用、損害賠償などの支払いなどにより、当社の経営成績および今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

### (10) サステナビリティについて

当社は、サステナビリティへの取り組みとして、「気候変動への取り組み」「個人情報の保護と活用の両立」「多様性の確保と人材の活用」の3つの重要課題の解決を推進しております。しかしながら、社会・経済の外部環境要因、法規制の強化、当社の顧客企業をはじめとしたステークホルダーからの更なる要請などにより、これらの取り組みが計画通りに進捗しなかった場合には、当社の経営成績および今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、および当社の子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

#### ①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況で推移しました。

当社グループをとりまく事業環境におきましても、社会経済活動の停滞を背景とした企業によるプロモーション活動の見送りや感染防止のためのイベント開催自粛などの影響が続いておりますが、当社の中核事業である「ダイレクトコミュニケーション」の領域では、在宅消費の機会を捉えたダイレクトメールの利用回復や通販出荷物流の活性化も見られました。また、自治体等によるコロナ対策の実施や夏期の国際的スポーツイベントの開催などが新たなサービス提供の機会となりました。

このようななか当社グループは、2023年3月期までの「中期経営計画」に基づき、中核事業であるダイレクトメールと物流、セールスプロモーション、イベントの各事業および新たな関連分野のサービスを通して、「顧客企業と生活者のよい関係づくりをトータルサポート」することを目指し、企業価値の一層の向上に努めてまいりました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は、279億76百万円（前年同期比8.7%増）、営業利益は、16億74百万円（同17.1%増）、経常利益は、営業外収益が29百万円（同0.8%増）、営業外費用が2百万円（同32.3%減）となった結果、17億1百万円（同16.8%増）となり、いずれも過去最高額を更新しました。親会社株主に帰属する当期純利益は、税金費用を5億1百万円計上したことにより10億42百万円（同3.9%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

#### ・ダイレクトメール事業

既存顧客の取引窓口の拡大や新規受注を促進した結果、いち早く経済活動を再開したDM案件の取り扱いが伸びたことにより、売上高は229億13百万円（同3.4%増）、セグメント利益は18億79百万円（同0.4%減）となりました。

#### ・物流事業

在宅消費の定着を背景に、既存および新規獲得した通販出荷案件の取り扱いが伸びたことなどにより、売上高は26億55百万円（同12.7%増）と2ケタの増収になりました。セグメント利益は不採算案件の解消と業務効率向上による作業人件費の抑制が奏功し、49百万円（前年同期セグメント損失24百万円）とプラスに転じました。

#### ・セールスプロモーション事業

コールセンターやバックオフィス機能を活かした各種販促支援業務に注力した結果、一部大型案件の業務終了の影響があったものの、新型コロナ関連の経済対策やワクチン接種事務局運営業務等の受注により、売上高は6億65百万円（同0.2%増）、これによる業務部門の稼働率向上により、セグメント利益は1億79百万円（同29.4%増）と大幅な増益になりました。

#### ・イベント事業

夏期の国際的スポーツイベント関連業務や新型コロナワクチン接種会場の運営業務に注力した結果、売上高は16億24百万円（同269.5%増）と大幅な増収になりました。セグメント利益はイベント企画・運営のノウハウを活かした高付加価値サービスが奏功し、1億67百万円（前年同期セグメント損失13百万円）と大きくプラスに転じました。

#### ・賃貸事業

千代田小川町クロススタビル（東京都千代田区）等の売上高は全体で1億14百万円（同0.9%増）、セグメント利益は65百万円（同3.1%増）となりました。

#### ②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は51億58百万円となり、前連結会計年度末に比べて5億80百万円増となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、11億76百万円（前年同期は13億68百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益15億44百万円の計上に加えて非資金項目の減価償却費4億58百万円計上、仕入債務の増加7億47百万円、売上債権の減少1億41百万円などによって資金が増加した一方で、棚卸資産の増加12億29百万円、法人税等の支払い4億19百万円などによって資金が減少したことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、2億69百万円（前年同期は2億74百万円の支出）となりました。これは主に、業務センターにおける設備投資2億53百万円によって資金が減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、3億26百万円（前年同期は3億23百万円の支出）となりました。これは主に、有利子負債の支払い1億98百万円（リース債務51百万円、長期借入金1億34百万円など）、配当金の支払い1億28百万円などによるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産および仕入実績

当連結会計年度の生産および仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比 (%)
ダイレクトメール事業 (千円)	20,385,292	104.0
物流事業 (千円)	2,555,193	109.5
セールスプロモーション事業 (千円)	468,093	92.5
イベント事業 (千円)	1,457,523	321.8
賃貸事業 (千円)	49,929	98.3
その他 (千円)	49	35.5
合計 (千円)	24,916,082	108.6

b. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比 (%)
ダイレクトメール事業 (千円)	22,913,053	103.4
物流事業 (千円)	2,655,027	112.7
セールスプロモーション事業 (千円)	665,831	100.2
イベント事業 (千円)	1,624,695	369.5
賃貸事業 (千円)	114,988	100.9
その他 (千円)	3,377	93.5
合計 (千円)	27,976,974	108.7

(注) 1. 受注につきましては、受注後、短期間に業務完了し納品されるため、販売実績のみ記載しております。

2. 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
株式会社ジャパネット メディアエージェンシー	4,824,234	18.8	3,771,090	13.5

(注) 株式会社ジャパネットメディアエージェンシーは、2022年3月1日より株式会社ジャパネットメディア  
アクリエーションから社名変更されております。



## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### ①重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成にあたり、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に貸倒引当金、減損会計、賞与引当金、退職給付に係る負債および繰延税金資産等であり、継続して評価を行っております。

なお、見積りおよび判断・評価については、過去実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

#### ・重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

### ②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

#### ・資産の状況

当連結会計年度末の流動資産は、前連結会計年度末に比べて主に売上債権が1億41百万円減少しましたが、現金及び預金が5億80百万円、仕掛品が12億29百万円、立替郵送料が1億11百万円それぞれ増加したことにより、全体として111億28百万円(前連結会計年度末比18億1百万円増)となりました。

当連結会計年度末の固定資産は、前連結会計年度末に比べて主に有形固定資産、無形固定資産および投資不動産が2億21百万円減少したことにより、全体として83億88百万円(同1億94百万円減)となりました。

その結果、資産合計では、195億16百万円(同16億6百万円増)となりました。

#### ・負債の状況

当連結会計年度末の流動負債は、前連結会計年度末に比べて主に仕入債務が7億47百万円、未払法人税等が1億11百万円それぞれ増加したことにより、全体として45億87百万円(同8億59百万円増)となりました。

当連結会計年度末の固定負債は、前連結会計年度末に比べて主に長期借入金が1億円、長期リース債務が51百万円、その他の固定負債が57百万円それぞれ減少したことにより、全体として4億34百万円(同2億37百万円減)となりました。

その結果、負債合計では、50億22百万円(同6億22百万円増)となりました。

#### ・純資産の状況

当連結会計年度末の純資産は、主に利益剰余金では親会社株主に帰属する当期純利益10億42百万円の計上と配当1億28百万円を支払ったことにより、差し引きで前連結会計年度末に比べて9億14百万円の増加となりました。そのほか、資本剰余金が19百万円、その他有価証券評価差額金が26百万円(税効果分は除く)、退職給付に係る調整累計額が17百万円それぞれ増加したことにより、全体として144億94百万円(同9億84百万円増)となりました。

#### ・目標とする経営指標

売上高は、新型コロナウイルスの影響下にあっても、在宅消費、非接触消費を背景としてダイレクトメール事業、物流事業が伸びました。加えて新型コロナ関連の経済対策やワクチン接種等の事務局運営業務によるセールスプロモーション事業、イベント事業も大きく寄与しました。

営業利益は、上記の各事業における増収、および業務効率向上により増加しました。

一方、独占禁止法に係わる特別損失によって親会社株主に帰属する当期純利益は想定する範囲の結果となり、当社の目標とする経営指標であるROEは7.4%(前年同期比0.3ポイント減)、ROA5.6%(前年同期比0.1ポイント減)となりました。

### ③資本の財源および資金の流動性

#### ・キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」の項目をご参照ください。

#### ・資金需要および調達方法

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、副資材の購入費用および機械等の修繕費用のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資の目的とした資金需要は、設備投資によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は自己資金および金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金およびリース債務を含む有利子負債は2億72百万円となっております。また、当連結会計年度における現金及び現金同等物の残高は51億58百万円となっております。

### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社、および当社の子会社）は、顧客ニーズの多様化、高度化、複雑化や受注競争の激化、さらに最近のIT革新に対処するための設備投資を行っております。当連結会計年度の設備投資（有形固定資産および無形固定資産受入ベース数値）の内訳は次のとおりであります。

	当連結会計年度（千円）	前年同期比（％）
ダイレクトメール事業	147,497	48.54
物流事業	8,501	312.98
セールスプロモーション事業	4,971	76.23
イベント事業	469	136.39
賃貸事業	2,750	209.42
報告セグメント計	164,191	52.16
その他	—	—
計	164,191	52.16
消去または全社	74,179	109.94
合計	238,370	62.36

当連結会計年度における設備投資額は2億38百万円であり、主なものは、メーリング関連機器99百万円、ネットワーク機器・複合機等のリプレース39百万円、昨年支出の一時金を除いた社員寮47百万円、その他53百万円であります。

## 2 【主要な設備の状況】

当社グループ（当社、および当社の子会社）における主要な設備は、次のとおりであります。

提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額							従業員 数 (人)
			建物 及び 構築物 (千円)	機械装置 及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	ソフト ウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都千代田区)	DM事業 S P事業 イベント事業	業務施設	373,484	4,760	475,869 (135)	—	46,836	36,586	937,537	106 [6]
賃貸不動産 (東京都千代田区)	賃貸事業	賃貸施設	341,171	2,774	439,263 (118)	—	—	—	783,210	1 [—]
業務センター (埼玉県さいたま市桜区)	DM事業 S P事業	業務施設	1,032,298	274,817	1,897,350 (12,451)	158,304	30,504	60,444	3,453,719	148 [176]
浦和ロジスティクスセンター (埼玉県さいたま市桜区)	DM事業	業務施設	380,423	1,433	(注) 4	—	—	1,756	383,613	14 [66]
川島ロジスティクスセンター (埼玉県比企郡川島町)	物流事業	業務施設 (注) 5	40,560	1,346	—	—	270	12,133	54,311	21 [44]
賃貸不動産 (埼玉県比企郡滑川町)	賃貸事業	賃貸施設	—	—	954,989 (11,318)	—	—	—	954,989	—
賃貸不動産 (大阪市旭区)	賃貸事業	賃貸施設	90,779	—	338,759 (1,406)	—	—	100	429,640	—
関西支社 (大阪府門真市)	DM事業 S P事業 イベント事業	業務施設 (注) 6	57,761	9,281	—	—	—	9,885	76,928	24 [33]

- (注) 1. 提出会社の業務センター中には、株式会社TLPに貸与中の建物及び構築物34,602千円を含んでおります。
2. 提出会社の浦和ロジスティクスセンター中には、株式会社グロップに貸与中の建物及び構築物12,923千円を含んでおります。
3. 従業員数の[ ]は、臨時従業員数を外書しております。
4. 業務センターの敷地内にあるため、業務センター土地に一括表記しております。
5. 建物を賃借しており、年間賃借料は250,405千円であります。
6. 建物を賃借しており、年間賃借料は55,236千円であります。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定にあたっては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社 業務センター	埼玉県 さいたま市 桜区	全社	空調設備一式	175,000	－	自己資金	2022.10	2022.10	更新需要
同上	同上	全社	情報システム 関連機器	40,000	－	自己資金	2022.9	2022.9	更新需要
同上	同上	DM事業	フィルム ラッピング 関連機器	39,500	－	自己資金	2022.4	2022.8	更新需要

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,600,000
計	26,600,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月28日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,262,020	7,262,020	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード) (事業年度末現在) スタンダード市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	7,262,020	7,262,020	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金残高 (千円)
2004年4月1日 (注)	—	7,262,020	—	1,092,601	24,520	1,468,215

(注) 株式会社ティーディーエムとの合併による資本準備金の増加であります。

#### (5)【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府および 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	11	18	21	33	4	929	1,016	—
所有株式数 (単元)	—	9,909	4,150	6,274	8,366	12	43,885	72,596	2,420
所有株式数 の割合 (%)	—	13.64	5.71	8.64	11.52	0.01	60.45	100	—

(注) 自己株式1,408,069株は、「個人その他」に14,080単元および「単元未満株式の状況」に69株を含めて記載しております。

## (6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
山本 克彦	東京都武蔵野市	1,080	18.46
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	303	5.17
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT 0M02 505002 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	100KINGSTREETWESTSUITE3500POBOX23TORO NTOONTARIO5X1A9CANADA (東京都港区港南2-15-1品川インターシテ ィA棟)	300	5.12
山本 百合子	東京都武蔵野市	285	4.87
凸版印刷株式会社	東京都台東区台東1-5-1	250	4.27
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR:FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U. S. A (東京都千代田区丸の内2-7-1)	250	4.27
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2-4-2	250	4.27
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	242	4.13
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	161	2.75
ディーエムエス従業員持株会	東京都千代田区神田小川町1-11	128	2.19
計	—	3,250	55.53

(注) 1. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、70千株であります。

2. 上記のほか、自己株式が1,408千株あります。

3. 2020年10月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、フィデリティ投信株式会社が2020年10月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)

住所 米国 02210 マサチューセッツ州 ボストン、サマー・ストリート245  
(245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA)

保有株券等の数 609,243株

株券等保有割合 8.39%

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,408,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 5,851,600	58,516	—
単元未満株式	普通株式 2,420	—	—
発行済株式総数	7,262,020	—	—
総株主の議決権	—	58,516	—

② 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社ディーエムエス	東京都千代田区神田小川町一丁目11番地	1,408,000	—	1,408,000	19.38
計	—	1,408,000	—	1,408,000	19.38

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度)

当社は、2020年6月23日開催の定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を従来以上に高めることを目的として、譲渡制限付株式を割当てる譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

詳細は「第4 提出会社の状況 4コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等」をご参照ください。

① 取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度の概要

本制度は、対象取締役に対して、原則として毎事業年度、当社の取締役会決議に基づき譲渡制限付株式を割当てるために、金銭報酬債権を支給し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として当社に給付させることで、当社の普通株式を発行又は処分し、これを保有させるものです。

② 対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額

年間総額1億円以内

なお、2015年6月25日開催の定時株主総会において決議された当社の取締役の報酬額である年額3億円以内とは別枠とします。

③ 対象取締役に対して発行又は処分する普通株式の総数

年28,000株以内

④ 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

対象取締役のうち受益者要件を充足する者



## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

普通株式

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分）	15,937	25,499,200	—	—
保有自己株式数	1,408,069	—	1,408,069	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題のひとつと認識し、経営基盤の強化を図りつつ、競争力強化のための設備投資の原資を確保するとともに、株主の皆様への利益還元を行うことを基本方針としております。配当金の検討に際しては、純資産配当率や配当性向、さらには経営成績も加味したうえで、総合的に判断しております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり23円の配当を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の純資産配当率は1.0%、配当性向は12.9%になります。

内部留保資金につきましては、企業体質の強化および設備投資など、今後の事業展開に備えるとともに長期安定的な成長と強固な収益基盤を構築するため、一定レベルの自己資本比率を維持していく必要があると考え、継続的な積み増しを図ってまいります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行なうことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年6月28日 定時株主総会決議	134,640	23.00

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### ①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主・取引先・消費者などの社内外のステークホルダーに対し、経営の透明性を高めることを前提として、以下の方針によりコーポレート・ガバナンスの充実に向け努めてまいります。

- ・ 経営環境の変化に迅速に対応できる意思決定
- ・ 業績向上のための各事業部門への監督強化
- ・ 円滑な業務執行機能の確保
- ・ コンプライアンスの徹底
- ・ リスクマネジメントの強化

###### ②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

###### a. 企業統治の体制の概要

###### イ. 取締役および取締役会

有価証券報告書提出日現在、監査等委員である取締役以外の取締役は5名であります。定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を随時開催しております。経営方針を決定するとともに重要事項の報告を受けております。

構成員の氏名は以下のとおりであります。

代表取締役 山本克彦 (議長)

専務取締役 篠原清佳

常務取締役 上林晋

取締役 坂本清志

取締役 金沢潤

###### ロ. 監査等委員および監査等委員会

当社の監査等委員である取締役は3名(常勤1名、非常勤2名)であり、うち2名が社外取締役であります。監査等委員会は公正、客観的な監査・監督を行うことを目的に原則毎月1回開催しております。また、取締役会に出席し、監査等委員以外の取締役の職務執行を監督するとともに、会計監査人との相互連携により、監査の実効性の充実に努めております。

構成員の氏名は以下のとおりであります。

取締役(常勤) 丹野浩二 (委員長)

社外取締役(非常勤) 梶谷篤

社外取締役(非常勤) 柿尾正之

###### ハ. 監査室

監査室は、取締役(監査等委員)の職務を補助する組織として設置し、監査等委員会監査を補助するほか、独自の内部監査を行い、取締役(監査等委員)に報告し相互連携を図る体制を整えております。

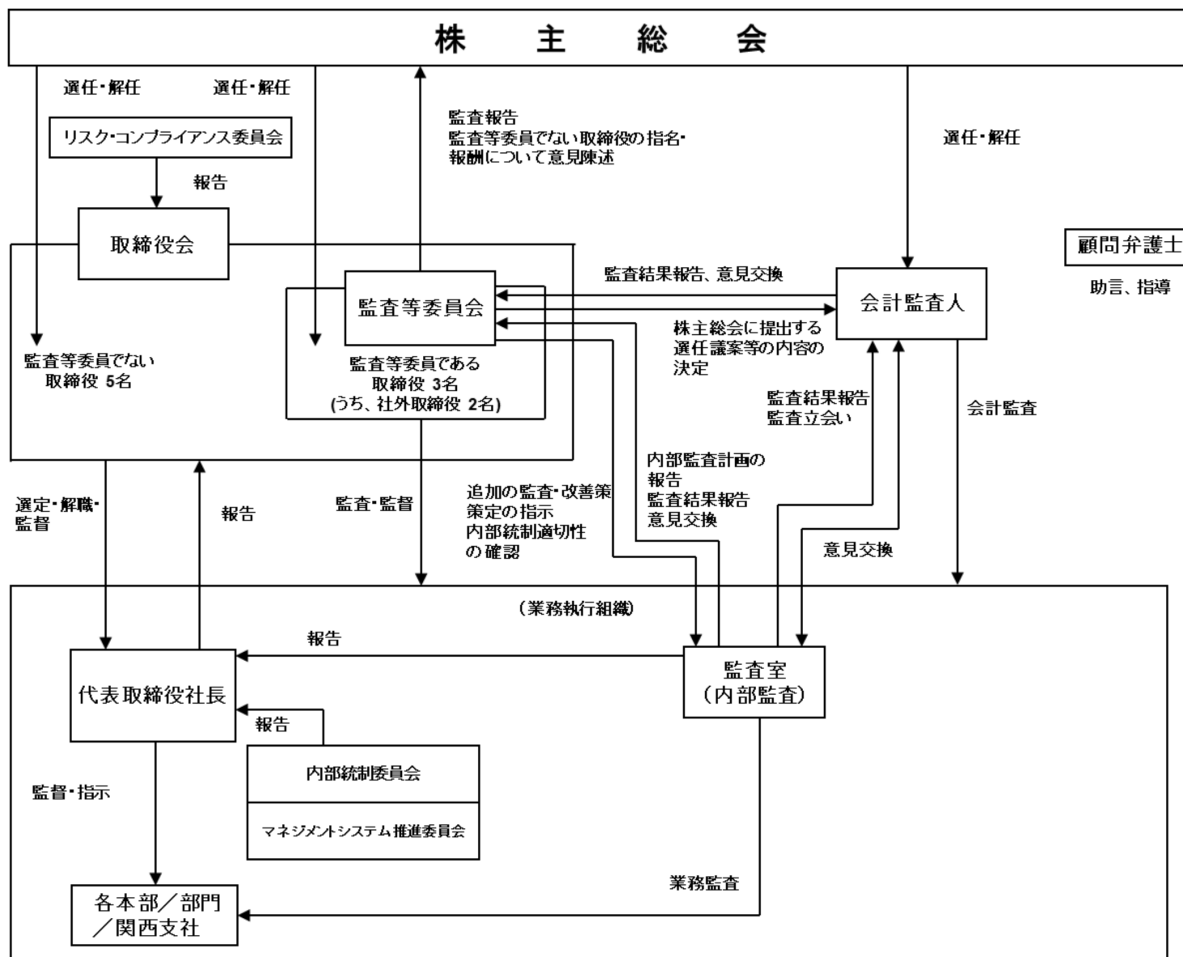
構成員の氏名は以下のとおりであります。

監査室長 下瀬郁夫

b. 当該体制を採用する理由

当社は、取締役会、監査等委員会、リスク・コンプライアンス委員会、監査室および会計監査人ならびに顧問弁護士と連携を持ちながら、業務の意思決定とリスク管理、コンプライアンスの徹底および内部統制の強化を図るため、現在の体制を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制は下記のとおりであります。(2022年6月28日現在)



③企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システム構築の基本方針を2019年5月22日の取締役会で決議し、同方針に基づき、業務の適正を確保するための体制の充実を図っております。また、「内部統制基本方針書」のもと内部統制委員会を設置し、内部統制の整備および運用にあたらせております。

イ. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業理念に基づいた「企業行動指針」、「コンプライアンス規程」、「インサイダー情報等の管理及びインサイダー取引の未然防止に関する規程」、「個人情報保護マネジメントシステム規程」を遵守し、取締役の職務の執行の状況については、取締役会が監督し、監査等委員会が監査・監督を行う。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報の保存、管理は「文書取扱規程」に則り行うものとし、いつでも閲覧可能な状態を維持する。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

情報漏洩、コンプライアンス等に係るリスク管理については責任管理部門を定め、「リスク管理規程」、「コンプライアンス規程」、「個人情報保護マネジメントシステム規程」、「I SMS管理規程」、「インサイダー情報等の管理及びインサイダー取引の未然防止に関する規程」を遵守し、研修の実施等を行う。また、新たに生じたリスクへの対応が必要な場合には速やかに対応ができるように責任者を定める。

- ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役会は重要事項の意思決定を行うとともに、取締役および執行役員の業務執行状況を監督する。
- ホ. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
企業理念に基づいた「企業行動指針」、「コンプライアンス規程」、「インサイダー情報等の管理及びインサイダー取引の未然防止に関する規程」、「個人情報保護マネジメントシステム規程」を遵守し、業務運営の状況については監査室が内部監査を行う。
- ヘ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する事項  
当社の子会社の取締役等が、随時、当社の取締役会に出席し、業務の執行に係る事項の報告を行うものとする。
- ト. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社の定める「リスク管理規程」、「コンプライアンス規程」、「個人情報保護マネジメントシステム規程」、「ISMS管理規程」、「インサイダー情報等の管理及びインサイダー取引の未然防止に関する規程」を子会社において準用する。また、新たに生じたリスクへの対応が必要な場合には速やかに当社と連携し、対応する。
- チ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社の子会社の取締役が、通常事項については迅速かつ適切な業務執行を行い、重要事項や異例事項については当社の取締役会に報告しその指示を得るものとする。
- リ. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
当社の定める「企業行動指針」、「コンプライアンス規程」、「インサイダー情報等の管理及びインサイダー取引の未然防止に関する規程」、「個人情報保護マネジメントシステム規程」を準用し、業務運営の状況については当社の監査室が監査を行う。
- ス. 監査等委員である取締役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査等委員である取締役の職務を補助する組織を監査室とする。
- ル. 上記ス. の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査室に関する人事異動、組織変更等の最終決定は監査等委員会の同意を得るものとする。
- ヲ. 監査等委員である取締役の上記ス. の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
当社の監査等委員である取締役と監査室は、相互に監査結果を報告し、意見交換を行うとともに、定期的開催される監査等委員会などを通じて監査等委員である取締役に対してサポートするものとする。
- ワ. 当社グループの取締役等並びに使用人が監査等委員である取締役に報告をするための体制  
当社グループの取締役並びに使用人が監査等委員である取締役に報告すべき事項、その他の監査等委員である取締役への報告すべき事項として下記の事項を報告するものとし、速やかに報告を行うものとする。  
・当社グループに著しい損害及び不利益を及ぼすおそれのある事実。  
・当社グループの取締役等の職務遂行に関して不正行為、法令・定款に違反する重大な事実が発生する可能性若しくは発生した場合は、その事実。
- カ. 監査等委員である取締役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
当社は、「企業行動指針」に基づき、法令に準拠した体制を確保するものとする。
- ヨ. 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
監査等委員である取締役の監査に係る諸費用については、監査の実効性を担保するために必要な予算を設けるとともに、監査等委員である取締役より費用の申請があった場合は、経理部門で確認のうえ支払うものとする。
- タ. その他監査等委員である取締役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査等委員である取締役の職務を補助する組織を監査室とし、また、監査室が独自に行う内部監査の結果を監査等委員である取締役に報告し相互連携を図るものとする。

#### b. リスク管理体制の整備の状況

当社は取締役会で決議した「リスク管理規程」に基づき、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、当社の持続的な発展を阻害する要因をリスクとして識別し、適切な対応を行うことを確実にする体制を整えております。また、リスクマネジメントの最重要項目である個人情報保護法を徹底するとともに、顧客の要求や期待するサービスを一貫して提供していくため、マネジメントシステム推進委員会を設置しております。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

d. 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

このうち、2015年6月25日開催の定時株主総会において、監査等委員である取締役は5名以内とする定款変更の決議をしております。

e. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

f. 取締役の責任の免除

- ・ 取締役（業務執行取締役または支配人その他の使用人であるもの）の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

- ・ 取締役（業務執行取締役または支配人その他の使用人であるものを除く。）の責任免除

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役または支配人その他の使用人であるものを除く。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

h. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

i. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

j. その他の状況

当社は梶谷総合法律事務所と顧問契約を締結しており、必要に応じ法律問題全般について助言と指導を受けております。

## (2) 【役員の状況】

## ①役員一覧

男性 8名 女性 一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	山本 克彦	1969年3月11日生	1995年4月 (株)第一勧業銀行入社 1998年6月 (株)第一勧業銀行退社 1998年7月 当社入社 2000年5月 社長室長 2000年6月 当社取締役就任 2001年4月 当社代表取締役社長就任 (現任) 2001年5月 (株)デック取締役就任 2002年5月 (株)トッパン・ダイレクト・ メール・センター取締役就任 2002年5月 東京セールス・プロデュース(株) 取締役就任 2004年4月 東京セールス・プロデュース(株) 代表取締役社長就任 2006年5月 (株)デック代表取締役会長就任 2008年6月 管理本部長委嘱	(注)3	1,080
専務取締役 業務部門担当	篠原 清佳	1954年11月30日生	1979年3月 信水貿易株式会社入社 1981年5月 信水貿易株式会社退社 1983年8月 当社入社 2011年4月 第四オペレーション統括部長 2012年7月 執行役員オペレーション部門担当兼第三 オペレーション統括部長 2013年6月 当社取締役就任 2017年4月 執行役員オペレーション部門担当兼川島 ロジスティクスセンター長 2017年6月 当社常務取締役就任 2019年4月 執行役員業務本部長 2020年6月 当社専務取締役就任 (現任) 2021年4月 執行役員業務部門担当 (現任)	(注)3	13
常務取締役 営業本部長	上林 晋	1964年3月13日生	1986年3月 当社入社 2007年4月 第四営業部長 2014年7月 執行役員第三営業統括部長兼第三営業部 長兼営業企画部長 2017年6月 当社取締役就任 2018年4月 執行役員コミュニケーション部門担当兼 セールスプロモーション統括部長 2019年4月 執行役員営業本部長 (現任) 2020年6月 当社常務取締役就任 (現任)	(注)3	11

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 業務本部長	金沢 潤	1962年6月27日生	1986年3月 当社入社 2011年4月 第一オペレーション統括部長兼CRM推進一部長 2014年7月 執行役員第一オペレーション統括部長兼CRM推進一部長 2017年4月 執行役員オペレーション部門副担当兼第一オペレーション統括部長 2017年6月 当社取締役就任 2019年4月 執行役員業務本部副本部長 2020年4月 執行役員業務本部副本部長兼第一業務統括部長 2021年4月 執行役員業務本部長(現任) 2022年6月 当社常務取締役就任(現任)	(注)3	9
取締役 関西支社長	坂本 清志	1956年1月16日生	1979年3月 当社入社 2009年4月 セールスプロモーション部長 2015年7月 執行役員大阪支社長兼大阪管理部長兼大阪営業部長 2016年6月 当社取締役就任(現任) 2019年4月 執行役員関西支社長(現任)	(注)3	12
取締役 (監査等委員)	丹野 浩二	1961年3月18日生	1984年3月 当社入社 2019年4月 品質管理部長 2021年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	4
取締役 (監査等委員)	梶谷 篤	1968年7月1日生	2000年4月 弁護士登録 2000年4月 梶谷総合法律事務所入所(現任) 2004年6月 当社監査役就任 2015年6月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2016年6月 NOK株式会社社外監査役就任(現任) 2017年4月 第一東京弁護士会副会長就任 2018年6月 イーグル工業株式会社社外監査役就任(現任) 2018年7月 国立大学法人信州大学社会基盤研究所特任教授(現任)	(注)4	—
取締役 (監査等委員)	柿尾 正之	1954年5月9日生	1986年4月 公益社団法人日本通信販売協会入社 2016年4月 関西大学大学院商学研究科非常勤講師 2016年4月 東京国際大学商学部非常勤講師 2016年6月 公益社団法人日本通信販売協会退社 2016年7月 株式会社コアフォース(現株式会社LTV-X)社外取締役就任(現任) 2017年4月 一般社団法人通販エキスパート協会理事(現任) 2017年6月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2017年10月 新日本製薬株式会社社外取締役就任(現任) 2018年4月 上智大学経済学部非常勤講師 2022年4月 駒澤大学グローバル・メディア・スタディーズ学部非常勤講師(現任)	(注)4	—
計					1,132

- (注) 1. 梶谷篤、柿尾正之の両名は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。
- 委員長 丹野浩二、委員 梶谷篤、委員 柿尾正之
- なお、丹野浩二は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するためであります。
3. 2022年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2021年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は11名で、業務部門担当 篠原清佳、営業本部長 上林晋、業務本部長 金沢潤、関西支社長 坂本清志、関西副支社長 荻原実、BPO統括部長 野村佳伸、管理本部長 橋本竜毅、経営企画室長 森健、第一営業統括部長 倉持雅和、第二営業統括部長 松原利光、第三営業統括部長 淡路浩一で構成されております。

## ②社外役員の状況

当社は、専門的な知識や経験、能力等を当社取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの一層の充実に活かしていただくことを目的に社外取締役（監査等委員）を2名選任しております。当該社外取締役と当社との間に、人的関係、資金的関係または取引関係その他特別の利害関係はありません。

社外取締役である梶谷篤氏は、長年にわたる弁護士としての活動に基づく専門的な知識と幅広い見識を有しております。また、社外取締役である柿尾正之氏は、他社における取締役としての活動に基づく経営全般にわたる高度な知見と幅広い見識を有しております。社外取締役2名は、公正にして中立な立場から経営の監督チェック機能の役割を果たすとともに、取締役会の議案について議決権を行使いたします。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

## ③社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

当社は、監査等委員会監査、内部監査、会計監査人監査それぞれの実効性を高め、かつ全体としての監査の質向上を図るため、各監査間での監査結果の報告、意見交換、監査立ち会いなど緊密な相互連携の強化に努めており、内部統制委員会、経理部門とも連携しております。

監査等委員である取締役3名のうち2名は社外取締役であり、当該社外取締役はこれらの監査結果について報告を受け、必要に応じて追加調査などを命じるとともに、取締役会に提言するように活動しております。



### (3) 【監査の状況】

#### ①監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、原則毎月開催し、3名で構成されております。会計監査および業務監査に際して、公正な監査を行う体制を整えております。取締役（監査等委員）は、監査室や会計監査人に対しても監査報告を求めるなど、情報の共有化と連携強化を図り、監査機能のさらなる充実に取り組んでおります。各監査等委員の状況および当事業年度に開催した監査等委員会への出席率は以下のとおりであります。

氏名	経歴等	当事業年度の 監査等委員会出席率
丸山 丹丈	長年にわたる当社の営業、業務設計、開発、生産等の経験から、基幹事業の業務プロセスに精通しております。	100% (3/3回)
丹野 浩二	当社の情報処理、品質管理、情報セキュリティの経験を通じ、執行と監督の両面から業務に精通しております。	100% (9/9回)
梶谷 篤	長年にわたる弁護士としての活動に基づく専門的な知識と幅広い見識を有しております。	100% (12/12回)
柿尾 正之	他社における取締役としての活動に基づく経営全般にわたる高度な知見と幅広い見識を有しております。	100% (12/12回)

監査等委員会における主な検討事項として、監査計画策定、監査報告書の作成、会計監査人の再任に関する評価、会計監査人の報酬等に関する同意等があります。加えて、監査上の主要な検討事項（KAM）に関して会計監査人と継続的に協議を行うとともに、社内関係部門と当該事項に関する協議を実施しております。また、常勤監査等委員の活動として、経営会議など重要会議に出席するとともに、内部監査への同席、必要に応じて業務執行の各部門責任者から報告を求め、当社の業務執行状況に関する情報を収集しております。

#### ②内部監査の状況

経営目的に照らして、一般業務の活動と制度を公正な立場で評価・指摘・指導する機能をもつ社長直属の監査室を設け、専任担当2名で原則月1回以上実施しております。監査結果は監査報告書をもって代表取締役へ報告するとともに、関係先の責任者に回付しております。監査指摘事項がある場合は、監査責任者が、代表取締役の指示に基づいて改善指示書によって改善の指摘を行っております。改善指示を受けた部署は、改善状況報告書を作成のうえ、監査責任者を通して代表取締役へ提出しており、監査責任者は、改善実施の事後確認を行っております。

また、会計監査人と内部監査の状況および会計監査の状況について情報交換を行い連携を図っております。

#### ③会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

アーク有限責任監査法人

##### b. 継続監査期間

4年間

##### c. 業務を執行した公認会計士

三島 徳朗

木村 ゆりか

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、公認会計士試験合格者2名、その他2名であります。

##### e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人に求められる専門性、独立性および適切性を有し、品質管理体制を具備していることを確認し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えていると判断したためであります。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に召集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。また、監査等委員会は上記のほか、会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員および監査等委員会による監査法人の評価

監査法人の評価については、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役の実務指針」を踏まえ行っており、この結果を監査等委員会において監査等委員全員で評価することとしております。評価の結果、監査法人の監査活動は適切であると判断しております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	15,450	—	15,450	—
連結子会社	—	—	—	—
計	15,450	—	15,450	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KRESTON International）に対する報酬（a. を除く）  
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

アーク有限責任監査法人から提示された監査計画について、その監査日数、監査内容および会社の規模等を勘案のうえ、適宜判断しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人に求められる専門性、独立性および適切性を有し、品質管理体制を具備していることを確認し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えていると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

①役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬は、2015年6月25日開催の定時株主総会において決議された限度額（監査等委員でない取締役は年額3億円、監査等委員である取締役は年額20百万円）以内で支給することとしております。当社は取締役を15名以内とし、そのうち監査等委員である取締役を5名以内とする旨を定款に定めております。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定には役割と責務を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、固定報酬としての基本報酬、退職慰労金および非金銭報酬から構成されます。

b. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準等を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

c. 退職慰労金

当社の取締役の退職慰労金は、取締役の退任時に支払う金銭報酬とし、役員退職金支給内規に基づき、退任する取締役の役位、在任年数に応じて取締役の個人別の報酬額を決定するものとしております。

(注)当社は、2020年6月23日開催の第61期定時株主総会において役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給をすることを決議しております。

d. 非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の非金銭報酬は、譲渡制限付株式とし、取締役会が株主総会で決定された報酬限度額の範囲内で役位、職責、在任年数に応じて譲渡制限付株式の割当対象者、割当数、払込期日を決定するものとしております。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

イ.当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の報酬の具体的額の決定としております。この権限を委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

ロ.当社の監査等委員の報酬額については株主総会で決定された報酬限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員および 社外取締役を除く。）	94,538	94,538	—	—	23,498	5
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	5,025	5,025	—	—	—	2
社外役員	3,660	3,660	—	—	—	2

(注)取締役（監査等委員および社外取締役を除く。）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、固定報酬23,498千円です。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有株式の発行会社との取引関係の維持・強化の重要性を基準として、最重要な取引先であり保有目的が純投資目的以外である株式と、それ以外である純投資を目的とした株式投資を区分して認識しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

当社は、中長期的な企業価値向上を目的とした安定的な取引関係の維持・強化に有効であると判断する企業の株式を保有しています。

(保有の合理性を検証する方法)

当社は、直近事業年度末の状況に照らし、保有の合理性が低いと考えられる保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減していく基本方針のもと、取締役会で個別の保有株式について、保有の合理性を検証し、保有継続の可否および保有株式数を見直します。なお、保有の合理性の検証の際は、直近事業年度末において発行会社が当社利益に寄与した金額が前年度と比較して概ね維持または強化されていることをもって合理性を有するとみなします。

(個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)

当社は、取締役会において、上記の検証方法に基づく審議を行い、その結果、当社が保有する上場企業の株式について保有継続することといたしました。

b. 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	1	800
非上場株式以外の株式	6	203,719

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	24,468	企業価値向上を目的とした安定的な取引関係の維持・強化を図るため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	7,370

c. 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
凸版印刷(株)	30,460	30,460	中長期的な企業価値向上を目的とした安定的な取引関係の維持・強化を図るため継続して保有しております。直近事業年度において発行会社が当社利益に寄与した金額(※)は保有効果が発現したものと評価しております。 ※守秘義務契約により定量的な保有効果は省略しております。	有
	65,976	56,960		
高千穂交易(株)	36,000	36,000	中長期的な企業価値向上を目的とした安定的な取引関係の維持・強化を図るため継続して保有しております。直近事業年度において発行会社が当社利益に寄与した金額(※)は保有効果が発現したものと評価しております。 ※守秘義務契約により定量的な保有効果は省略しております。	有
	53,388	40,500		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	8,300	8,300	借入取引において前事業年度と同等の資金調達コストで借入取引をしているため定量的な保有効果の記載は困難であるものの保有効果が発現したものと評価し、直近事業年度のみならず将来において発行会社が当社財務戦略上の有益な取引先と判断したため継続して保有しております。	有
	32,428	33,258		
(株)みずほフィナンシャルグループ	16,680	16,680	借入取引において前事業年度と同等の資金調達コストで借入取引をしているため定量的な保有効果の記載は困難であるものの保有効果が発現したものと評価し、直近事業年度のみならず将来において発行会社が当社財務戦略上の有益な取引先と判断したため継続して保有しております。	有
	26,137	26,671		
住友不動産(株)	5,000	-	中長期的な企業価値向上を目的とした安定的な取引関係の維持・強化を図るため継続して保有しております。直近事業年度において発行会社が当社利益に寄与した金額(※)は保有効果が発現したものと評価しております。 ※守秘義務契約により定量的な保有効果は省略しております。	無
	16,945	-		

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
㈱滋賀銀行	4,000	4,000			借入取引において前事業年度と同等の資金調達コストで借入取引をしているため定量的な保有効果の記載は困難であるものの保有効果が発現したものと評価し、直近事業年度のみならず将来において発行会社が当社財務戦略上の有益な取引先と判断したため継続して保有しております。	有
	8,844	9,584				

③保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（千円）	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（千円）
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	4	313,529	5	317,966

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額（千円）	売却損益の 合計額（千円）	評価損益の 合計額（千円）
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	9,555	△92	—

④当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、アーク有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため、監査法人との緊密な連携に加え、開示支援専門会社からの情報収集、各種セミナーへの参加および会計専門誌の購読等の取組みにより、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,658,170	5,238,229
受取手形及び売掛金	3,028,207	—
受取手形	—	69,396
売掛金	—	2,686,367
電子記録債権	786,538	917,794
仕掛品	516,832	1,746,658
立替郵送料	208,702	320,683
その他	128,645	149,323
貸倒引当金	△404	△403
流動資産合計	9,326,693	11,128,050
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,006,152	4,102,056
減価償却累計額	△2,013,023	△2,114,888
建物及び構築物 (純額)	※1 1,993,129	※1 1,987,168
機械装置及び運搬具	3,367,076	3,374,826
減価償却累計額	△3,003,529	△3,083,186
機械装置及び運搬具 (純額)	363,547	291,639
土地	※1, ※2 2,487,657	※1, ※2 2,487,657
リース資産	465,722	465,722
減価償却累計額	△286,466	△327,292
リース資産 (純額)	179,256	138,430
建設仮勘定	37,510	—
その他	517,195	528,149
減価償却累計額	△410,401	△429,087
その他 (純額)	106,793	99,062
有形固定資産合計	5,167,894	5,003,958
無形固定資産	165,003	128,611
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 544,464	※1 567,593
投資不動産	2,992,165	2,992,165
減価償却累計額	△802,802	△824,325
投資不動産 (純額)	※1 2,189,363	※1 2,167,840
繰延税金資産	37,705	37,952
その他	478,714	482,738
投資その他の資産合計	3,250,247	3,256,124
固定資産合計	8,583,145	8,388,695
資産合計	17,909,838	19,516,745



(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2,236,364	2,984,075
1年内返済予定の長期借入金	※1 134,000	※1 100,500
リース債務	51,062	51,062
未払法人税等	242,954	354,847
賞与引当金	228,029	236,158
独占禁止法関連損失引当金	—	78,350
その他	836,090	782,699
流動負債合計	3,728,501	4,587,693
固定負債		
長期借入金	※1 100,500	—
リース債務	171,655	120,593
繰延税金負債	17,376	14,304
再評価に係る繰延税金負債	※2 18,141	※2 18,141
退職給付に係る負債	144,765	119,439
その他	219,689	162,460
固定負債合計	672,128	434,939
負債合計	4,400,630	5,022,633
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,092,601	1,092,601
資本剰余金	1,485,598	1,504,639
利益剰余金	12,096,697	13,011,209
自己株式	△577,091	△570,632
株主資本合計	14,097,806	15,037,817
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	191,435	218,424
土地再評価差額金	※2 △814,809	※2 △814,809
退職給付に係る調整累計額	34,775	52,680
その他の包括利益累計額合計	△588,598	△543,704
純資産合計	13,509,207	14,494,112
負債純資産合計	17,909,838	19,516,745

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	25,729,293	※1 27,976,974
売上原価	22,945,497	24,916,082
売上総利益	2,783,796	3,060,891
販売費及び一般管理費	※2 1,353,339	※2 1,386,498
営業利益	1,430,457	1,674,393
営業外収益		
受取利息	8	2
受取配当金	15,686	16,648
受取賃貸料	3,165	3,202
物品売却益	5,870	5,712
その他	4,511	3,914
営業外収益合計	29,243	29,481
営業外費用		
支払利息	3,011	1,827
その他	139	306
営業外費用合計	3,150	2,133
経常利益	1,456,550	1,701,740
特別利益		
固定資産売却益	※3 14,603	※3 1,499
投資有価証券売却益	6,100	78
特別利益合計	20,703	1,578
特別損失		
固定資産除却損	※4 4,631	※4 1,719
投資有価証券評価損	14,107	—
独占禁止法関連損失引当金繰入額	—	※5 78,350
独占禁止法関連損失	—	※6 78,350
その他	1,563	92
特別損失合計	20,302	158,511
税金等調整前当期純利益	1,456,951	1,544,806
法人税、住民税及び事業税	446,500	524,600
法人税等調整額	6,715	△22,741
法人税等合計	453,215	501,858
当期純利益	1,003,735	1,042,948
親会社株主に帰属する当期純利益	1,003,735	1,042,948

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	1,003,735	1,042,948
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	70,501	26,988
退職給付に係る調整額	110,951	17,904
その他の包括利益合計	※ 181,453	※ 44,893
包括利益	1,185,188	1,087,841
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,185,188	1,087,841
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,092,601	1,468,215	11,220,645	△583,202	13,198,259
当期変動額					
剰余金の配当			△128,104		△128,104
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,003,735		1,003,735
土地再評価差額金の取崩			421		421
自己株式の処分				6,111	6,111
その他資本剰余金の増減		17,383			17,383
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	17,383	876,052	6,111	899,547
当期末残高	1,092,601	1,485,598	12,096,697	△577,091	14,097,806

	その他の包括利益 累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	120,933	△814,388	△76,175	△769,629	12,428,629
当期変動額					
剰余金の配当					△128,104
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,003,735
土地再評価差額金の取崩					421
自己株式の処分					6,111
その他資本剰余金の増減					17,383
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	70,501	△421	110,951	181,031	181,031
当期変動額合計	70,501	△421	110,951	181,031	1,080,578
当期末残高	191,435	△814,809	34,775	△588,598	13,509,207

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,092,601	1,485,598	12,096,697	△577,091	14,097,806
当期変動額					
剰余金の配当			△128,436		△128,436
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,042,948		1,042,948
土地再評価差額金の取崩					—
自己株式の処分				6,458	6,458
その他資本剰余金の増減		19,040			19,040
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	19,040	914,512	6,458	940,011
当期末残高	1,092,601	1,504,639	13,011,209	△570,632	15,037,817

	その他の包括利益 累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	191,435	△814,809	34,775	△588,598	13,509,207
当期変動額					
剰余金の配当					△128,436
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,042,948
土地再評価差額金の取崩					—
自己株式の処分					6,458
その他資本剰余金の増減					19,040
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	26,988		17,904	44,893	44,893
当期変動額合計	26,988	—	17,904	44,893	984,904
当期末残高	218,424	△814,809	52,680	△543,704	14,494,112

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,456,951	1,544,806
減価償却費	471,201	458,555
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	24,337	480
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△3,720	—
賞与引当金の増減額 (△は減少)	9,327	8,129
独占禁止法関連損失引当金の増減額 (△は減少)	—	78,350
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△2,914	△1
受取利息及び受取配当金	△15,695	△16,650
支払利息	3,011	1,827
投資有価証券評価損益 (△は益)	14,107	—
有形固定資産売却損益 (△は益)	△14,603	△1,499
固定資産除却損	4,631	1,719
投資有価証券売却損益 (△は益)	△6,100	14
売上債権の増減額 (△は増加)	△325,791	141,187
棚卸資産の増減額 (△は増加)	504,329	△1,229,825
立替郵送料の増減額 (△は増加)	△9,486	△111,980
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	6,694	△20,233
その他の固定資産の増減額 (△は増加)	1,324	4,409
仕入債務の増減額 (△は減少)	415,349	747,710
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△647,977	△13,821
その他の固定負債の増減額 (△は減少)	△37,833	△44,052
その他	23,238	26,432
小計	1,870,381	1,575,555
利息及び配当金の受取額	15,695	16,650
利息の支払額	△3,053	△1,876
保険金の受取額	—	5,500
法人税等の支払額	△514,205	△419,519
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,368,817	1,176,310
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△286,067	△253,809
有形固定資産の売却による収入	25,051	1,500
無形固定資産の取得による支出	△11,430	△17,437
投資有価証券の取得による支出	—	△24,468
投資有価証券の売却による収入	6,100	39,834
差入保証金の差入による支出	△8,115	△23,040
差入保証金の回収による収入	—	10,864
その他	△154	△3,236
投資活動によるキャッシュ・フロー	△274,615	△269,794
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済による支出	△54,719	△51,062
割賦債務の返済による支出	△7,109	△13,175
長期借入金の返済による支出	△134,000	△134,000
配当金の支払額	△127,966	△128,218
財務活動によるキャッシュ・フロー	△323,794	△326,456
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	770,407	580,059
現金及び現金同等物の期首残高	3,807,762	4,578,170
現金及び現金同等物の期末残高	※ 4,578,170	※ 5,158,229

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 1社  
主要な連結子会社の名称  
東京セールス・プロデュース(株)

### 2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

### 3. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

##### ① その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

- ・市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② デリバティブ

時価法を採用しております。

##### ③ 棚卸資産

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 22～50年

建物以外 4～20年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### ④ 投資不動産

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 24～50年

建物以外 6～20年

#### (3) 重要な引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末に在籍の従業員に係る支給見込額を計上しております。

##### ③ 独占禁止法関連損失引当金

独占禁止法に関連した損失に備えるため、当連結会計年度末における見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付にかかる負債は、従業員の退職給付に備えるために、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

①過去勤務費用

その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

③未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用

税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

商品または製品の販売に係る収益は、主に、財またはサービスの提供によるものであり、顧客との委託契約に基づいて約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、収益を認識しております。

具体的には、ダイレクトメール事業、物流事業、セールスプロモーション事業、イベント事業につきまして、いずれも顧客からの委託契約に基づき受注した作業が完了した時点で収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引のうち、金利スワップの特例処理の要件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金

③ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較して、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

(減損会計における将来キャッシュ・フロー)

(1) 当連結会計年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	5,167,894	5,003,958
無形固定資産	165,003	128,611
投資不動産	2,189,363	2,167,840



(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

減損損失を認識するかどうかの判定および割引前将来キャッシュ・フローは、翌連結会計年度利益計画の前提となった数値を、経営環境等の外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報と整合的に修正し、資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮して見積っております。当該見積りには、売上高に影響する広告費の推移の見込みなどの仮定を用いております。当該利益計画の期間を超える期間の割引前将来キャッシュ・フローは、当該利益計画の前提となった数値にそれまでの計画に基づく趨勢を踏まえた仮定において見積っております。

当該見積りおよび当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において減損損失（特別損失）が発生する可能性があります。

(独占禁止法関連損失引当金)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

独占禁止法関連損失引当金繰入額	78,350千円
独占禁止法関連損失引当金	78,350千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

独占禁止法関連損失引当金は、日本年金機構の発注する帳票の作成および発送準備業務の入札に関して独占禁止法違反に関する支払いに備えるために、将来発生しうる損失の見積額を計上しております。この支払は、日本年金機構との契約上、公正取引委員会による調査結果に基づき、支払が請求される違約金であります。

②主な仮定

違約金は、日本年金機構との契約条件、公正取引委員会による調査結果等を踏まえて、将来に発生が見込まれる金額を見積もっております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記の見積りには、相手先との交渉の結果による不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により結果として、独占禁止法関連損失引当金の追加計上または戻入が必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計基準を遡及適用した場合の累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き（1）に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。この結果、利益剰余金の当期首の残高に影響はありません。

また、当連結会計年度の損益に与える影響もありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」に含めて表示することといたしました。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「受取賃貸料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より、区分掲記にしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示しておりました7,677千円は「受取賃貸料」3,165千円、「その他」4,511千円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券	119,474千円	136,508千円
建物及び構築物	1,866,197	1,783,479
土地	2,373,219	2,373,219
投資不動産	1,229,165	1,208,807
計	5,588,056	5,502,014

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	234,500千円	100,500千円

※2 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- 再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年5月2日公布法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。
- 再評価を行った年月日…2002年3月31日

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	61,709千円	66,969千円
上記のうち賃貸等不動産に係るもの	48,120	53,255

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額の総額	2,750,000千円	2,750,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	2,750,000	2,750,000

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料・手当	628,544千円	624,144千円
賞与引当金繰入額	84,033	84,048
役員退職慰労引当金繰入額	1,580	—
退職給付費用	40,223	31,572

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	1,434千円	—千円
機械装置及び運搬具	11,845	1,499
土地	1,323	—
計	14,603	1,499

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	2,782千円	1,458千円
機械装置及び運搬具	1,843	47
その他	6	212
計	4,631	1,719

※5 独占禁止法関連損失引当金繰入額

当社は、日本年金機構への違約金の支払に備えるため、支払見込額を独占禁止法関連損失引当金繰入額として78,350千円を特別損失に計上しております。

※6 独占禁止法関連損失

当社は、日本年金機構が発注する帳票の作成および発送準備業務の入札に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして、2019年10月8日に公正取引委員会による立ち入り検査を受けました。2022年3月3日に同委員会より受領の課徴金納付命令書に基づき、独占禁止法関連損失として78,350千円を特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	94,001千円	38,586千円
組替調整額	8,007	△78
税効果調整前	102,008	38,508
税効果額	31,506	11,519
その他有価証券評価差額金	70,501	26,988
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	140,527	25,777
組替調整額	19,390	28
税効果調整前	159,918	25,806
税効果額	48,966	7,901
退職給付に係る調整額	110,951	17,904
その他の包括利益合計	181,453	44,893

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,262,020	—	—	7,262,020
合計	7,262,020	—	—	7,262,020
自己株式				
普通株式(注)	1,439,086	—	15,080	1,424,006
合計	1,439,086	—	15,080	1,424,006

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少15,080株は、譲渡制限付株式報酬としての処分によるものであります。

## 2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	128,104	22.00	2020年3月31日	2020年6月24日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月28日 定時株主総会	普通株式	128,436	利益剰余金	22.00	2021年3月31日	2021年6月29日

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	7,262,020	—	—	7,262,020
合計	7,262,020	—	—	7,262,020
自己株式				
普通株式（注）	1,424,006	—	15,937	1,408,069
合計	1,424,006	—	15,937	1,408,069

（注）普通株式の自己株式の株式数の減少15,937株は、譲渡制限付株式報酬としての処分によるものであります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月28日 定時株主総会	普通株式	128,436	22.00	2021年3月31日	2021年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	134,640	利益剰余金	23.00	2022年3月31日	2022年6月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	当連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
現金及び預金勘定	4,658,170千円	5,238,229千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△80,000	△80,000
現金及び現金同等物	4,578,170	5,158,229

（リース取引関係）

（借主側）

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、情報処理プリンタ、ホストコンピュータおよびコンピュータ端末機であります。

無形固定資産

主として、会計システムおよび基幹システムソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の「3. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法③」に記載のとおりであります。

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用につきましては、一時的な余資を主に流動性の高い金融資産で運用しております。また、資金調達につきましては、短期的な運転資金を銀行借入により調達し、設備投資などの長期的資金は、主に銀行借入や社債発行により調達しております。

なお、デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金ならびに電子記録債権は、顧客企業の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資に係る資金調達目的としたものであり、償還日は最長で決算日後8ヶ月であります。このうち一部は、支払金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、経理部がすべての取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、取引先の状況を定期的にモニタリングして、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の経理部が定期的なモニタリングを実施することによって当社レベルと同等の管理状況を確認しております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

##### ②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度額等を定めた管理規定に従い、経理部が承認権限者の承認を得て行っております。また、監査室によって定期的に内部監査を実施し、その監査結果は取締役会に報告される体制を確認しております。

なお、連結子会社では、デリバティブ取引は行っておりません。

##### ③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。



2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりであります。

前連結会計年度 (2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 受取手形及び売掛金	3,028,207	3,028,207	—
(2) 電子記録債権	786,538	786,538	—
(3) 投資有価証券	543,664	543,664	—
資産計	4,358,411	4,358,411	—
(1) 買掛金	2,236,364	2,236,364	—
(2) リース債務(流動負債)	51,062	50,562	△499
(3) 長期借入金(*3)	234,500	235,179	679
(4) リース債務(固定負債)	171,655	166,327	△5,328
負債計	2,693,582	2,688,434	△5,148
デリバティブ取引	—	—	—

(\*1) 「現金及び預金」については、現金であること、および預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。

(\*2) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (千円) (2021年3月31日)
非上場株式	800

(\*3) 長期借入金は、1年内返済予定分を含めて表示しております。

当連結会計年度 (2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)受取手形	69,396	69,396	—
(2)売掛金	2,686,367	2,686,367	—
(3)電子記録債権	917,794	917,794	—
(4)投資有価証券	566,793	566,793	—
資産計	4,240,352	4,240,352	—
(1)買掛金	2,984,075	2,984,075	—
(2)リース債務(流動負債)	51,062	50,562	△499
(3)長期借入金(*3)	100,500	100,667	167
(4)リース債務(固定負債)	120,593	117,406	△3,186
負債計	3,256,231	3,252,712	△3,518
デリバティブ取引	—	—	—

(\*1)「現金及び預金」については、現金であること、および預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。

(\*2)市場価格のない株式等は、「(4)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円) (2022年3月31日)
非上場株式	800

(\*3)長期借入金は、1年内返済予定分を含めて表示しております。

(注) 1. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,658,170	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,028,207	—	—	—
電子記録債権	786,538	—	—	—
合計	8,472,916	—	—	—

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,238,229	—	—	—
受取手形	69,396	—	—	—
売掛金	2,686,367	—	—	—
電子記録債権	917,794	—	—	—
合計	8,911,788	—	—	—

(注) 2. 長期借入金およびリース債務の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度 (2021年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	134,000	100,500	—	—	—	—
リース債務	51,062	51,062	51,062	51,042	18,488	—
合計	185,062	151,562	51,062	51,042	18,488	—

当連結会計年度 (2022年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	100,500	—	—	—	—	—
リース債務	51,062	51,062	51,042	18,488	—	—
合計	151,562	51,062	51,042	18,488	—	—

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度 (2022年3月31日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他の有価証券				
株式	566,793	—	—	566,793
資産計	566,793	—	—	566,793

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	—	69,396	—	69,396
売掛金	—	2,686,367	—	2,686,367
電子記録債権	—	917,794	—	917,794
資産計	—	3,673,559	—	3,673,559
買掛金	—	2,984,075	—	2,984,075
リース債務（流動負債）	—	50,562	—	50,562
長期借入金	—	100,667	—	100,667
リース債務（固定負債）	—	117,406	—	117,406
負債計	—	3,252,712	—	3,252,712

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明  
投資有価証券

上場株式、国債、地方債、および社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式および国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

受取手形、売掛金ならびに電子記録債権

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間および信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

買掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間および加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金およびリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	444,505	154,994	289,510
	(2) その他	—	—	—
	小計	444,505	154,994	289,510
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	99,159	124,638	△25,478
	(2) その他	—	—	—
	小計	99,159	124,638	△25,478
合計		543,664	279,633	264,031

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 800千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	484,039	154,994	329,044
	(2) その他	—	—	—
	小計	484,039	154,994	329,044
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	82,754	95,151	△12,397
	(2) その他	—	—	—
	小計	82,754	95,151	△12,397
合計		566,793	250,146	316,647

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 800千円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	6,100	6,100	—

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	39,823	78	92

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、投資有価証券について14,107千円(非上場以外の株式14,107千円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、減損処理は行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、非上場株式の減損処理については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)  
 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
 金利関連  
 前連結会計年度 (2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	126,350	54,150	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	54,150	—	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付退職制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,486,108千円	1,479,204千円
勤務費用	104,462	106,334
利息費用	—	—
数理計算上の差異の発生額	3,436	1,850
退職給付の支払額	△114,802	△134,805
退職給付債務の期末残高	1,479,204	1,452,583

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	1,205,762千円	1,334,439千円
期待運用収益	24,115	26,688
数理計算上の差異の発生額	143,964	27,627
事業主からの拠出額	75,400	79,193
退職給付の支払額	△114,802	△134,805
年金資産の期末残高	1,334,439	1,333,144

## (3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,479,204千円	1,452,583千円
年金資産	△1,334,439	△1,333,144
	144,765	119,439
非積立型制度の退職給付債務	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	144,765	119,439
退職給付に係る負債	144,765	119,439
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	144,765	119,439

## (4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	104,462千円	106,334千円
利息費用	—	—
期待運用収益	△24,115	△26,688
数理計算上の差異の費用処理額	19,390	28
確定給付制度に係る退職給付費用	99,737	79,674

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	△159,918千円	△25,806千円
合計	△159,918	△25,806

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△50,123千円	△75,929千円
合 計	△50,123	△75,929

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
株式	35.52%	34.48%
債券	30.81	30.18
生命保険一般勘定	32.15	30.88
その他	1.52	4.46
合 計	100.00	100.00

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	0.0%	0.0%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	6.9%	6.9%



(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	17,981千円	22,239千円
賞与引当金	69,822	72,311
退職給付に係る負債	44,327	36,572
投資有価証券評価損	5,692	—
フリーレント賃料	24,638	12,319
独占禁止法関連損失引当金	—	23,990
その他	55,030	63,525
繰延税金資産合計	217,493	230,959
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△80,130	△90,276
固定資産圧縮積立金	△117,034	△117,034
繰延計税金負債合計	△197,165	△207,311
繰延税金資産(△は負債)の純額	20,328	23,648

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果	30.63%
(調整)	会計適用後の法人税等	
交際費損金不算入	の負担率との間の差異	0.05
受取配当金益金不算入	が法定実効税率の100分	△0.07
住民税均等割	の5以下であるため注	0.76
課徴金損金不算入	記を省略しております	1.55
その他	す。	△0.44
税効果会計適用後の法人税等の負担率		32.49

(資産除去債務関係)

金額的重要性がないため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都千代田区において、賃貸用の区分所有建物(土地を含む。)を、埼玉県において賃貸用の土地を、大阪府にて賃貸用の土地および建物を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は63,244千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、減損損失はございません。当連結会計年度における当該賃貸不動産に関する賃貸利益は65,179千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、減損損失はございません。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額および時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	2,211,244	2,189,363
期中増減額	△21,881	△21,522
期末残高	2,189,363	2,167,840
期末時価	1,871,716	1,845,460

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。
2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報  
主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。  
ダイレクトメール事業、物流事業、セールスプロモーション事業、イベント事業  
顧客との委託契約に基づいて、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点において、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。具体的には、ダイレクトメール事業、物流事業、セールスプロモーション事業、イベント事業につきまして、いずれも顧客からの委託契約に基づき受注した作業が完了した時点で収益を認識しております。
3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

①契約資産および契約負債の残高等

	当連結会計年度
契約負債（期首時点）	75,223千円
契約負債（期末時点）	96,676千円

②残存履行義務に配分した取引価格

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は取り扱うサービスの特性に基づいて「ダイレクトメール事業」、「物流事業」、「セールスプロモーション事業」、「イベント事業」、「賃貸事業」の5つを報告セグメントとしております。

各セグメントの主要なサービスは以下のとおりであります。

「ダイレクトメール事業」は、ダイレクトメールの企画・制作から、情報処理、封入・封緘、発送、アフターフォローまで、ダイレクトメールに関するあらゆる業務をトータルサポートしております。「物流事業」は、通販商品の出荷代行、キャンペーン景品の配送、支店や店舗間における販促品・用度品の保管管理発送など、消費者・企業双方に向けた物流業務の提案から運用までをサポートしております。「セールスプロモーション事業」は、情報誌・カタログ等の企画制作、キャンペーン、フィールド・サービス、テレマーケティング、インターネット広告、折込広告等のメディアサービス、Webマーケティングなど、目的に応じた効果的な企業の販売促進活動をサポートしております。「イベント事業」は、SPイベント、PRイベント、スポーツ事業イベント、文化事業イベント等多種多様なイベントの企画・実施をしております。「賃貸事業」は、自社所有の不動産を賃貸しているものであります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切り下げ前の価額で評価しております。

報告セグメントの利益は、営業利益（のれん償却前）ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報および収益の分解情報

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	ダイレクト メール事業	物流事業	セールスプ ロモーション 事業	イベント 事業	賃貸事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	22,151,363	2,356,229	664,467	439,710	113,909	25,725,680	3,613	25,729,293
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	123,437	—	—	120	123,557	153	123,710
計	22,151,363	2,479,666	664,467	439,710	114,029	25,849,237	3,766	25,853,004
セグメント利益又は営 業損失（△）	1,887,407	△24,358	138,502	△13,176	63,244	2,051,619	3,482	2,055,101
セグメント資産	8,764,082	567,939	375,209	99,909	2,290,608	12,097,749	173,004	12,270,754
その他の項目								
減価償却費	349,847	23,419	3,057	1,228	23,718	401,271	—	401,271
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	303,870	2,716	6,521	344	1,313	314,766	—	314,766

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動販売機取扱手数料を含んでおります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	ダイレクト メール事業	物流事業	セールスプ ロモーション 事業	イベント 事業	賃貸事業	計		
売上高								
顧客との契約から生 じる収益	22,913,053	2,655,027	665,831	1,624,695	—	27,858,607	3,377	27,861,985
その他の収益	—	—	—	—	114,988	114,988	—	114,988
外部顧客への売上高	22,913,053	2,655,027	665,831	1,624,695	114,988	27,973,596	3,377	27,976,974
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	136,018	—	—	120	136,138	54	136,192
計	22,913,053	2,791,045	665,831	1,624,695	115,108	28,109,734	3,432	28,113,166
セグメント利益	1,879,090	49,069	179,168	167,171	65,179	2,339,680	3,243	2,342,923
セグメント資産	8,312,967	641,522	852,423	555,209	2,255,708	12,617,832	167,119	12,784,951
その他の項目								
減価償却費	320,799	15,185	16,854	2,860	23,690	379,390	—	379,390
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	147,497	8,501	4,971	469	2,750	164,191	—	164,191

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動販売機取扱手数料を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額および当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	25,849,237	28,109,734
「その他」の区分の売上高	3,766	3,432
セグメント間取引消去	△123,710	△136,192
連結財務諸表の売上高	25,729,293	27,976,974

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,051,619	2,339,680
「その他」の区分の利益	3,482	3,243
セグメント間取引消去	△2,466	△2,855
全社費用（注）	△622,178	△665,674
連結財務諸表の営業利益	1,430,457	1,674,393

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	12,097,749	12,617,832
「その他」の区分の資産	173,004	167,119
全社資産（注）	5,639,084	6,731,793
連結財務諸表の資産合計	17,909,838	19,516,745

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、投資有価証券ならびに本社建物付属設備等であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	401,271	379,390	—	—	69,929	79,164	471,201	458,555
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	314,766	164,191	—	—	67,473	74,179	382,240	238,370

（注）有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額は、主にシステムの設備投資額であります。

**【関連情報】**

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

## 1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ジャパネット メディアクリエーション	4,824,234	ダイレクトメール事業

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

## 1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ジャパネット メディアエージェンシー	3,771,090	ダイレクトメール事業

(注) 株式会社ジャパネットメディアエージェンシーは、2022年3月1日より株式会社ジャパネットメディア  
クリエーションから社名変更されております。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	2,314.01円	2,475.95円
1株当たり当期純利益	172.09円	178.34円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,003,735	1,042,948
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,003,735	1,042,948
普通株式の期中平均株式数 (株)	5,832,519	5,848,100

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	134,000	100,500	0.98	—
1年以内に返済予定のリース債務	51,062	51,062	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	100,500	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	171,655	120,593	—	2023年～2025年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	457,217	272,155	—	—

- (注) 1. 平均利率は期末借入金残高に対する加重平均利率であります。  
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。  
 3. 長期借入金およびリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	—	—	—	—
リース債務	51,062	51,042	18,488	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	6,221,743	13,418,234	20,799,482	27,976,974
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	284,740	612,828	1,129,122	1,544,806
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益(千円)	202,603	403,156	758,026	1,042,948
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	34.70	69.01	129.66	178.34

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	34.70	34.30	60.62	48.67

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,543,970	5,120,735
受取手形	61,468	69,396
電子記録債権	786,538	917,794
売掛金	2,966,739	2,686,367
仕掛品	516,832	1,746,658
立替郵送料	208,702	320,683
その他	128,645	149,323
貸倒引当金	△404	△403
流動資産合計	9,212,493	11,010,555
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 1,989,608	※1 1,981,525
構築物	3,520	5,642
機械装置	357,738	286,598
車両運搬具	5,809	5,040
土地	※1 2,487,657	※1 2,487,657
リース資産	179,256	138,430
建設仮勘定	37,510	—
その他	106,793	99,062
有形固定資産合計	5,167,894	5,003,958
無形固定資産		
ソフトウェア	107,667	77,611
その他	57,255	50,919
無形固定資産合計	164,923	128,531
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 485,739	※1 518,048
関係会社株式	50,000	50,000
投資不動産	※1 2,189,363	※1 2,167,840
繰延税金資産	53,052	61,202
その他	478,714	482,738
投資その他の資産合計	3,256,870	3,279,829
固定資産合計	8,589,688	8,412,319
資産合計	17,802,181	19,422,875



(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2,236,364	2,984,075
1年内返済予定の長期借入金	※1 134,000	※1 100,500
リース債務	51,062	51,062
未払法人税等	242,046	354,044
賞与引当金	228,029	236,158
独占禁止法関連損失引当金	—	78,350
その他	836,090	782,699
流動負債合計	3,727,594	4,586,890
固定負債		
長期借入金	※1 100,500	—
リース債務	171,655	120,593
退職給付引当金	194,888	195,369
再評価に係る繰延税金負債	18,141	18,141
その他	219,689	162,460
固定負債合計	704,875	496,564
負債合計	4,432,469	5,083,455
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,092,601	1,092,601
資本剰余金		
資本準備金	1,468,215	1,468,215
その他資本剰余金	17,383	36,423
資本剰余金合計	1,485,598	1,504,639
利益剰余金		
利益準備金	273,150	273,150
その他利益剰余金		
配当平均積立金	440,000	440,000
固定資産圧縮積立金	265,182	265,182
別途積立金	9,100,000	10,000,000
繰越利益剰余金	1,948,128	1,959,250
利益剰余金合計	12,026,460	12,937,583
自己株式	△577,091	△570,632
株主資本合計	14,027,569	14,964,190
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	156,952	190,039
土地再評価差額金	△814,809	△814,809
評価・換算差額等合計	△657,856	△624,770
純資産合計	13,369,712	14,339,420
負債純資産合計	17,802,181	19,422,875

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	※1 25,725,800	※1 27,973,716
売上原価	22,945,357	24,916,032
売上総利益	2,780,442	3,057,683
販売費及び一般管理費	※2 1,353,467	※2 1,386,533
営業利益	1,426,975	1,671,150
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	14,066	14,893
受取賃貸料	3,165	3,202
物品売却益	5,870	5,712
その他	4,512	3,914
営業外収益合計	27,615	27,724
営業外費用		
支払利息	3,011	1,827
その他	139	306
営業外費用合計	3,150	2,133
経常利益	1,451,440	1,696,740
特別利益		
固定資産売却益	※3 14,603	※3 1,499
投資有価証券売却益	6,100	78
特別利益合計	20,703	1,578
特別損失		
固定資産除却損	※4 4,631	※4 1,719
投資有価証券評価損	14,107	—
独占禁止法関連損失引当金繰入額	—	78,350
独占禁止法関連損失	—	78,350
その他	1,563	92
特別損失合計	20,302	158,511
税引前当期純利益	1,451,840	1,539,806
法人税、住民税及び事業税	444,800	523,000
法人税等調整額	6,724	△22,751
法人税等合計	451,524	500,248
当期純利益	1,000,316	1,039,558

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						配当平均積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	1,092,601	1,468,215	—	1,468,215	273,150	440,000	265,182	8,100,000	2,075,494
当期変動額									
剰余金の配当									△128,104
当期純利益									1,000,316
別途積立金の積立								1,000,000	△1,000,000
土地再評価差額金の取崩									421
自己株式の処分									
その他資本剰余金の増減			17,383	17,383					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	17,383	17,383	—	—	—	1,000,000	△127,366
当期末残高	1,092,601	1,468,215	17,383	1,485,598	273,150	440,000	265,182	9,100,000	1,948,128

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計						
当期首残高	11,153,827	△583,202	13,131,440	92,642	△814,388	△721,746	12,409,694
当期変動額							
剰余金の配当	△128,104		△128,104				△128,104
当期純利益	1,000,316		1,000,316				1,000,316
別途積立金の積立	—		—				—
土地再評価差額金の取崩	421		421				421
自己株式の処分	—	6,111	6,111				6,111
その他資本剰余金の増減	—		17,383				17,383
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				64,310	△421	63,889	63,889
当期変動額合計	872,633	6,111	896,128	64,310	△421	63,889	960,017
当期末残高	12,026,460	△577,091	14,027,569	156,952	△814,809	△657,856	13,369,712

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					配当平均積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,092,601	1,468,215	17,383	1,485,598	273,150	440,000	265,182	9,100,000	1,948,128
当期変動額									
剰余金の配当									△128,436
当期純利益									1,039,558
別途積立金の積立								900,000	△900,000
土地再評価差額金の取崩									
自己株式の処分									
その他資本剰余金の増減			19,040	19,040					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	19,040	19,040	—	—	—	900,000	11,122
当期末残高	1,092,601	1,468,215	36,423	1,504,639	273,150	440,000	265,182	10,000,000	1,959,250

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計						
当期首残高	12,026,460	△577,091	14,027,569	156,952	△814,809	△657,856	13,369,712
当期変動額							
剰余金の配当	△128,436		△128,436				△128,436
当期純利益	1,039,558		1,039,558				1,039,558
別途積立金の積立	—		—				—
土地再評価差額金の取崩	—		—				—
自己株式の処分	—	6,458	6,458				6,458
その他資本剰余金の増減	—		19,040				19,040
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				33,086		33,086	33,086
当期変動額合計	911,122	6,458	936,621	33,086	—	33,086	969,707
当期末残高	12,937,583	△570,632	14,964,190	190,039	△814,809	△624,770	14,339,420

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 資産の評価基準および評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

##### ①子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ②その他有価証券

・市場価格のない株式等以外もの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) デリバティブの評価基準および評価方法

時価法を採用しております。

#### (3) 棚卸資産の評価基準および評価方法

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 22～50年

建物以外 4～20年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (4) 投資不動産

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 24～50年

建物以外 6～20年

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度末に在籍の従業員に係る支給見込額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

##### ①過去勤務費用

その発生時の従業員の平均残存期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

## ②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

## ③退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未確認数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結貸借対照表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

## (4) 独占禁止法関連損失引当金

独占禁止法に関連した損失に備えるため、当事業年度末における見積額を計上しております。

## 4. 収益および費用の計上基準

商品または製品の販売に係る収益は、主に、財またはサービスの提供によるものであり、顧客との委託契約に基づいて約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、収益を認識しております。

具体的には、ダイレクトメール事業、物流事業、セールスプロモーション事業、イベント事業につきまして、いずれも顧客からの委託契約に基づき受注した作業が完了した時点で収益を認識しております。

## 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### ヘッジ会計

#### ①ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引のうち、金利スワップの特例処理の要件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。

#### ②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金

#### ③ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

#### ④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較して、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

### (重要な会計上の見積り)

#### (減損会計における将来キャッシュ・フロー)

##### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	5,167,894	5,003,958
無形固定資産	164,923	128,531
投資不動産	2,189,363	2,167,840

##### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）（減損会計における将来キャッシュ・フロー）」の内容と同一であります。

### (独占禁止法関連損失引当金)

##### (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

独占禁止法関連損失引当金繰入額 78,350千円

独占禁止法関連損失引当金 78,350千円

##### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）（独占禁止法関連損失引当金）」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計基準を遡及適用した場合の累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の繰越剰余金に加減しております。この結果、繰越利益剰余金の当期首の残高に影響はありません。

また、これによる当事業年度の損益に与える影響もありません。

(時価の算定に関する会計)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「受取賃貸料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため当事業年度より、区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示しておりました7,677千円は、「受取賃貸料」3,165千円、「その他」4,512千円として組替えております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
投資有価証券	119,474千円	136,508千円
建物	1,866,197	1,783,479
土地	2,373,219	2,373,219
投資不動産	1,229,165	1,208,807
計	5,588,056	5,502,014

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	234,500千円	100,500千円

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額の総額	2,750,000千円	2,750,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	2,750,000	2,750,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
関係会社への売上高	120千円	120千円
その他の営業取引高	139	49

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度54%、当事業年度52%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度46%、当事業年度48%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料及び手当	628,544千円	624,144千円
賞与引当金繰入額	84,033	84,048
役員退職慰労引当金繰入額	1,580	—
退職給付費用	40,223	31,572
減価償却費	77,453	85,081



※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	1,434千円	—千円
機械装置	11,845	1,499
土地	1,323	—
計	14,603	1,499

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	2,782千円	1,458千円
機械装置	1,843	32
その他	6	227
計	4,631	1,719

(有価証券関係)

前事業年度

子会社株式(貸借対照表計上額は50,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度

子会社株式(貸借対照表計上額は50,000千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	17,925千円	22,193千円
賞与引当金	69,822	72,311
退職給付引当金	59,674	59,822
フリーレント賃料	24,638	12,319
独占禁止法関連損失引当金	—	23,990
その他	60,722	63,525
繰延税金資産合計	232,784	254,163
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△62,696	△75,925
固定資産圧縮積立金	△117,034	△117,034
繰延税金負債合計	△179,731	△192,960
繰延税金資産(△は負債)の純額	53,052	61,202

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計 適用後の法人税等の負担率	30.62%
交際費損金不算入	との間の差異が法定実効税 率の100分の5以下である	0.05
受取配当金益金不算入		△0.06
住民税均等割	ため注記を省略しておりま す。	0.75
課徴金損金不算入		1.56
その他		△0.43
税効果会計適用後の法人税等の負担率		32.49

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,989,608	101,600	1,458	108,225	1,981,525	2,056,664
	構築物	3,520	3,000	—	877	5,642	58,223
	機械装置	357,738	99,096	0	170,235	286,598	2,998,333
	車両運搬具	5,809	4,759	0	5,527	5,040	84,853
	土地	2,487,657 (△50,061)	—	—	—	2,487,657 (△50,061)	—
	リース資産	179,256	—	—	40,825	138,430	327,292
	建設仮勘定	37,510	65,065	102,575	—	—	—
	その他	106,793	49,986	206	57,510	99,062	429,087
	計	5,167,894	323,507	104,240	383,202	5,003,958	5,954,454
無形固定資産	商標権	374	—	—	57	316	259
	ソフトウェア	107,667	17,437	—	47,493	77,611	180,952
	電話加入権	30,728	—	—	—	30,728	—
	リース資産	26,150	—	—	6,276	19,874	63,488
	その他	3	—	—	3	—	144
	計	164,923	17,437	—	53,829	128,531	244,845
投資その他の資産	長期前払費用	1,976	483	348	562	1,549	1,359
	投資不動産	2,189,363 (846,729)	—	—	21,522	2,167,840 (846,729)	824,325
	計	2,191,340	483	348	22,084	2,169,389	825,684

(注) 1. 土地の当期首残高、当期減少額および当期末残高の(内書)は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

2. 当期増加額の主な内容は次のとおりです。

建物	従業員用社宅	81,444千円
機械装置	業務センター 印刷機3台	63,900千円
	業務センター 自動結束機	25,000千円
工具器具備品	生産ログ統合システム	10,500千円
	ネットワーク機器	9,480千円
	複合機	7,138千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	404	403	404	403
賞与引当金	228,029	236,158	228,029	236,158
独占禁止法関連損失引当金	—	78,350	—	78,350

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.dms.jp.co.jp/">http://www.dms.jp.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度（第62期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

2021年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書および確認書

（第63期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月13日関東財務局長に提出

（第63期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月12日関東財務局長に提出

（第63期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年7月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月27日

株式会社ディーエムエス

取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三島徳朗

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木村ゆりか

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディーエムエスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ディーエムエス及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損の兆候の有無に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度末における連結貸借対照表に、有形固定資産5,003,958千円、無形固定資産128,611千円及び投資不動産2,167,840千円を計上している。また、連結注記表の重要な会計上の見積り（減損会計における将来キャッシュ・フロー）に記載のとおり、会社は、固定資産の減損損失を認識するかどうかの判定を行っている。</p> <p>会社は、前連結会計年度において、資産グループのうち営業損益がマイナスとなっていた事業について、当連結会計年度以降、継続してマイナスの営業損益を計上することによる減損の兆候が発生していないかどうか連結会計年度を通して判定した結果、減損の兆候はないものと判断している。</p> <p>当該判定において重要な前提は、当連結会計年度の営業損益計算が適切に行われていること、及び翌連結会計年度以降における営業活動から生ずる損益がプラスになっている状況であること、すなわち将来事業計画における営業損益に裏付けがされていることである。</p> <p>以上から、当監査法人は、固定資産について減損の兆候がないことの判断の妥当性の検討が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損損失の兆候の有無に関する判断の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 固定資産の減損に係る内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 減損の兆候に関する判断の妥当性の検討 前連結会計年度において、営業損益がマイナスとなっていた資産グループについて、減損の兆候に関する判断の妥当性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該資産グループの営業損益計算が適切に行われているかについて、減損の兆候判定用の部門別損益計算の合計が会社全体の損益計算と一致していることの確認、一定の条件で抽出した売上取引に関して証憑との突合、売掛金の残高確認の実施により検討した。</li> <li>・来期の事業計画について、経営者に質問するとともに、市場予測及び利用可能な外部データとの比較及び類似企業との比較を実施した。また、過年度における事業計画とその実績を比較し、事業計画の精度を検証した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。



監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ディーエムエスの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ディーエムエスが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
  2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2022年6月27日

株式会社ディーエムエス

取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員 公認会計士 三島 徳朗  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 木村 ゆりか  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディーエムエスの2021年4月1日から2022年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ディーエムエスの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

### 固定資産の減損の兆候の有無に関する判断の妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（固定資産の減損の兆候の有無に関する判断の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
  2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。